

有価証券報告書

事業年度
(第145期) 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

伊豆箱根鉄道株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	15
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【事業年度】	第145期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055) 977-1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課長 河野 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055) 977-1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課課長補佐 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (千円)	11,880,334	11,221,253	6,228,129	7,000,913	8,409,667
経常損失 (千円)	△180,488	△265,021	△2,559,435	△1,510,739	△392,937
親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	△378,609	△263,795	△5,179,263	△2,610,745	△790,033
包括利益 (千円)	△367,348	△293,225	△5,205,032	△2,642,872	△801,848
純資産額 (千円)	11,018,447	10,725,117	5,520,084	2,861,786	2,059,937
総資産額 (千円)	28,365,324	28,157,780	24,315,919	22,253,044	21,817,732
1株当たり純資産額 (円)	1,578.84	1,349.47	△2,722.17	△4,801.62	△5,429.23
1株当たり当期純損失 (円)	△296.15	△206.35	△4,051.48	△2,042.26	△618.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.8	38.1	22.7	12.9	9.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	477,411	274,911	△1,640,877	△559,145	40,711
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△809,059	△785,639	△898,358	△480,101	△471,276
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	398,622	367,358	2,443,343	1,231,662	325,460
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	452,114	308,745	212,853	405,268	300,163
従業員数 (人)	1,568	1,440	1,420	1,307	1,227
(外、平均臨時雇用者数)	(140)	(105)	(88)	(70)	(67)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第144期の期首から適用しており、第144期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (千円)	6,647,175	5,964,009	3,548,157	3,578,362	3,997,475
経常損失 (千円)	△18,493	△184,963	△1,907,197	△1,257,186	△372,121
当期純損失 (千円)	△199,239	△167,620	△5,254,208	△2,624,207	△786,998
資本金 (千円)	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	1,280,000	1,280,000	1,280,000	1,280,000	1,280,000
A種優先株式 (株)	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000
純資産額 (千円)	10,880,173	10,712,448	5,458,239	2,822,235	2,035,236
総資産額 (千円)	27,132,859	27,105,819	23,239,718	21,138,300	20,639,850
1株当たり純資産額 (円)	1,470.69	1,339.56	△2,770.55	△4,832.56	△5,448.55
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失 (円)	△155.85	△131.12	△4,110.11	△2,052.79	△615.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.1	39.5	23.5	13.4	9.9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	473	389	386	368	329
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(14)	(11)	(10)	(9)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第144期の期首から適用しており、第144期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1916年12月	駿豆鉄道株式会社設立。
1917年11月	富士水電株式会社より三島六反田～沼津間の電気鉄道と三島～大仁間の軽便鉄道を譲り受ける。
1924年 8月	大仁～修善寺間延長工事完成。
1928年12月	長岡自動車・古奈自動車を合併、乗合自動車・貸切自動車の営業開始。
1934年12月	丹那トンネル開通にともない駿豆線の起点を下土狩より現在の三島駅に変更。
1938年 4月	箱根遊船株式会社を合併。社名を駿豆鉄道箱根遊船株式会社に変更。 芦ノ湖航路、自動車専用道路の営業を継承。
1938年 9月	十国峠展望台完成。
1940年11月	社名を駿豆鉄道株式会社に変更。
1941年 8月	大雄山鉄道株式会社を合併、小田原～大雄山間の鉄道及び小田原～久野間の乗合自動車の営業権を継承。
1943年 8月	湯河原自動車株式会社を合併、その営業路線を継承。
1954年 4月	伊豆海運汽船株式会社を合併、西伊豆航路の継承。
1956年10月	十国峠ケーブルカー開通。
1957年 6月	社名を伊豆箱根鉄道株式会社に変更。
1957年11月	沼津交通株式会社と業務提携。
1959年 2月	沼津貨物自動車運輸株式会社を合併。
1959年 9月	沼津自動車、修善寺合同、熱海観光タクシーの3社を合併。
1960年12月	西熱海ホテル本館開業。
1961年10月	東京証券取引所第二部に上場。
1962年11月	ツバメ自動車株式会社と業務提携。
1963年 4月	箱根駒ヶ岳ロープウェー開通。
1965年 8月	昭和自動車株式会社と業務提携。
1966年 3月	昭和自動車株式会社が伊豆下田バス株式会社に商号変更して営業開始。
1969年 3月	一般乗用旅客自動車運送事業を伊豆箱根ハイヤー株式会社として分離。
1970年 2月	浜名湖遊覧船株式会社営業開始。
1973年 7月	下田プリンスホテル開業。
1974年10月	伊豆箱根交通株式会社（現・連結子会社）設立。
1977年 5月	伊豆・三津シーパラダイス（旧・三津天然水族館）新装開業。
1978年 9月	箱根関所跡 船・バス発着所（現箱根関所旅物語館）開業。
1980年10月	箱根十国峠レストハウス開業。
1987年 5月	箱根湖尻ターミナル開業。
1989年 8月	伊豆箱根自動車株式会社営業開始。
1995年10月	伊豆箱根観光バス株式会社営業開始。
2003年 8月	西伊豆航路 営業終了。
2004年12月	東京証券取引所第二部上場廃止。
2006年 8月	ホテル事業から撤退。
2006年 9月	伊豆箱根観光バス株式会社解散。
2006年10月	バス事業を伊豆箱根自動車株式会社に集約し、伊豆箱根バス株式会社（現・連結子会社）に商号変更して営業開始。
2006年12月	伊豆下田バス株式会社解散。
2007年 4月	伊豆箱根企業株式会社（現・連結子会社）が、伊豆箱根観光株式会社を吸収合併。
2009年 9月	浜名湖遊覧船株式会社の全株式を譲渡。
2010年 4月	ツバメ自動車株式会社が、沼津交通株式会社を吸収合併し、商号を伊豆箱根タクシー株式会社（現・連結子会社）に変更。
2014年 4月	エミーズ東間門開業。
2014年 9月	エミーズ鴨宮開業。
2015年 7月	エミーズ原開業。

年月	事項
2016年 2月	箱根駒ヶ岳ロープウェーを株式会社プリンスホテルに事業譲渡。
2016年 3月	三津船舶営業所を廃止。
2018年 4月	自家用自動車請負事業を開始。
2018年 4月	水陸両用バス「N I N J A B U S」の運行（運航）を開始。
2019年10月	介護事業（エミーズ東間門、エミーズ鴨宮、エミーズ原）を譲渡。
2021年 4月	伊豆箱根交通株式会社（現・連結子会社）が、伊豆箱根タクシー株式会社を吸収合併。 水陸両用バス「N I N J A B U S」を株式会社プリンスホテルに譲渡。
2021年12月	十国峠ケーブルカーおよび十国峠レストハウスを十国峠株式会社として分離。
2022年 2月	十国峠株式会社を譲渡。
2022年12月	箱根芦ノ湖遊覧船を芦ノ湖遊覧船株式会社として分離。
2023年 3月	芦ノ湖遊覧船株式会社を譲渡。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（伊豆箱根鉄道株式会社）、親会社2社及び子会社3社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の各部門は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 鉄道部門（2社）……鉄道

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、西武鉄道(株)※2

(2) バス部門（1社）……バス

事業の内容	会社名
バス事業	伊豆箱根バス(株)※1(A)

(3) タクシー部門（1社）……タクシー

事業の内容	会社名
タクシー事業	伊豆箱根交通(株)※1(A)

(4) レジャー・不動産部門（2社）……レジャー・不動産

事業の内容	会社名
自動車道事業	当社
飲食店・物品販売業	当社、伊豆箱根企業(株)※1(B)
不動産賃貸業	当社
広告業	当社
保険代理店事業	当社

(注) ※1 連結子会社

※2 関連当事者（西武鉄道(株)は親会社であります、事業上の緊密な関係はありません。）

3 上記部門の会社数には、当社が重複して含まれているとともに、関連当事者1社が含まれております。

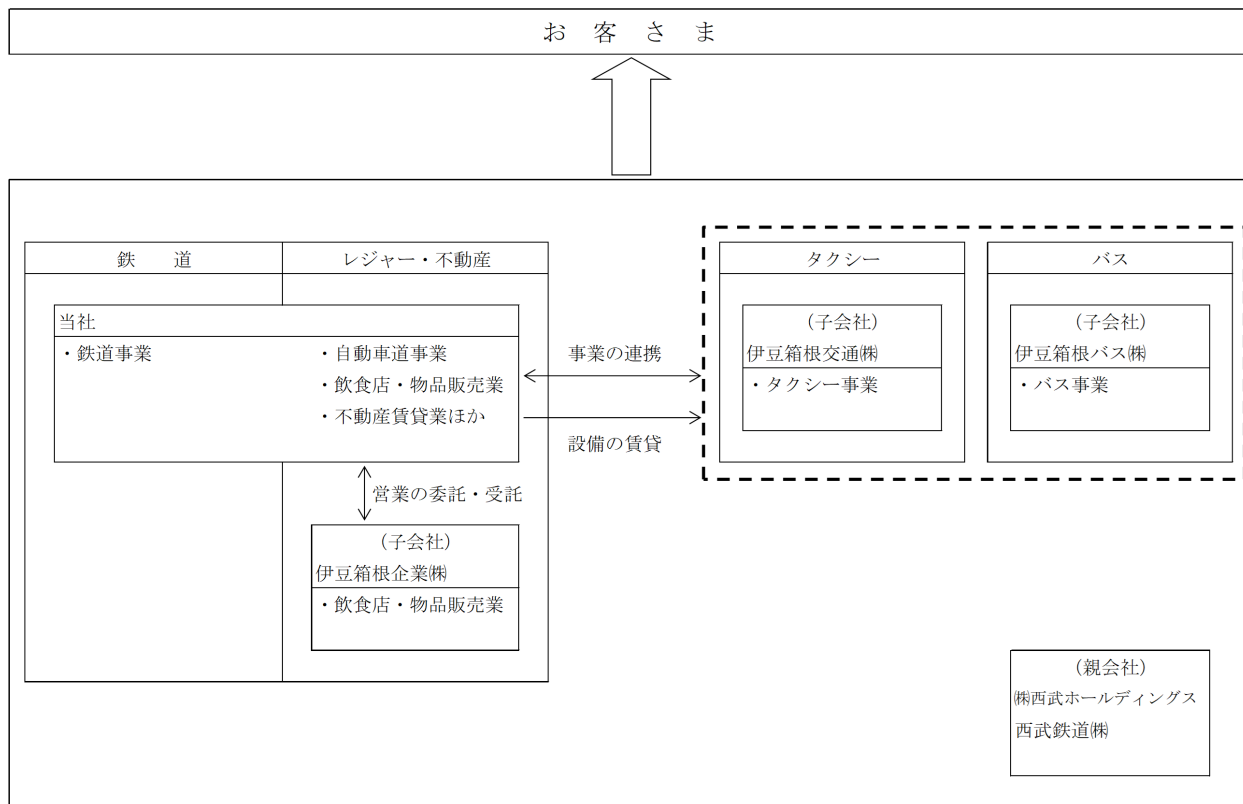
4 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っております。

5 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っております。

6 当社は、2022年12月1日を効力発生日として簡易新設分割により当社の完全子会社である芦ノ湖遊覧船株式会社を設立し、当社の箱根芦ノ湖における船舶事業及び湖尻港における飲食店・物品販売事業を承継させました。なお、芦ノ湖遊覧船株式会社の全株式を2023年3月1日付で富士急行株式会社に譲渡いたしました。

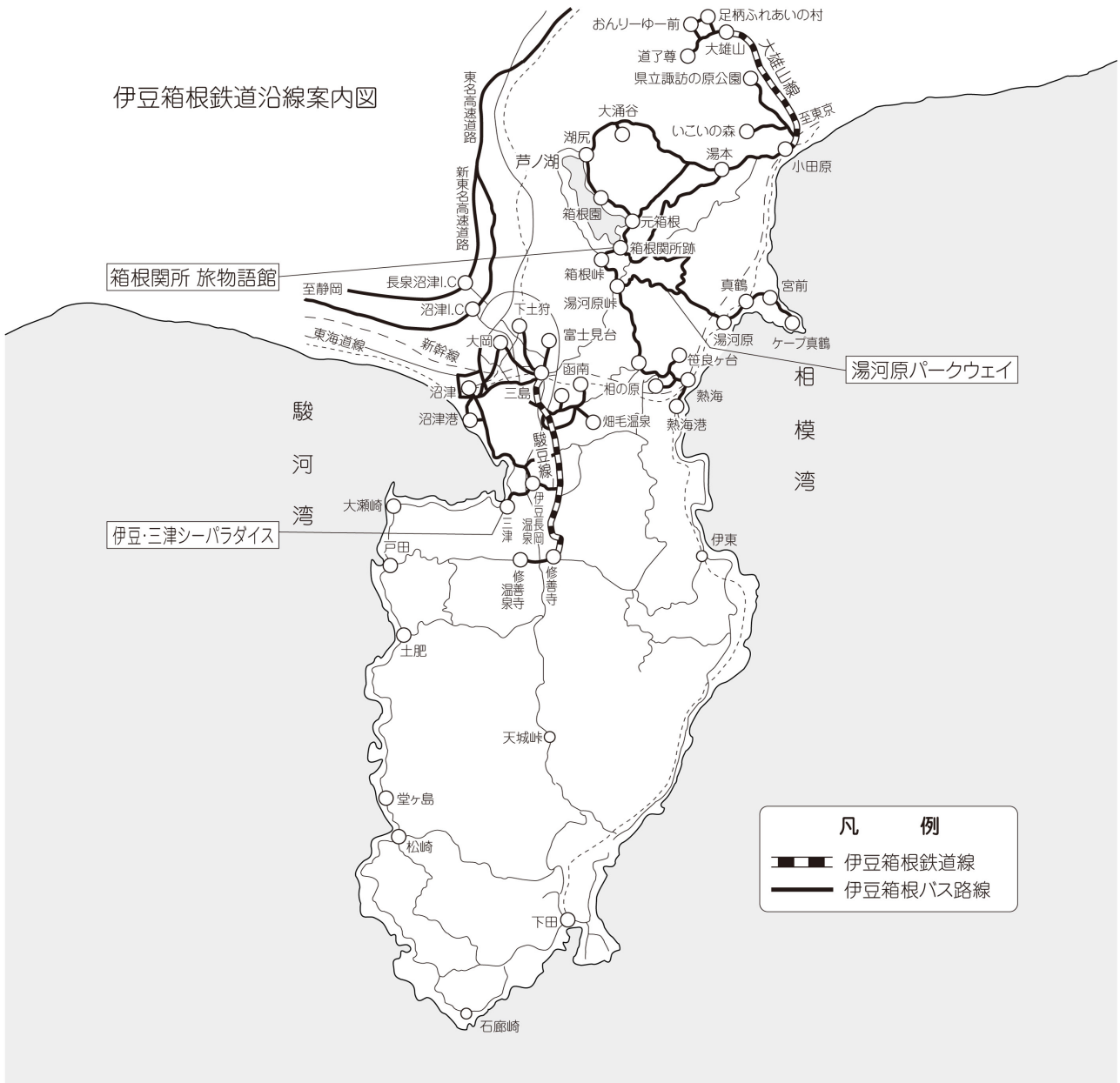
以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(企業集団の概要図)



(注) 上記図は、当社、連結子会社3社、親会社2社の概要図であります。

伊豆箱根鉄道沿線案内図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 伊豆箱根バス(株)※3	静岡県三島市	60,000	バス	100	当社が土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任有り
伊豆箱根交通(株)※4	静岡県三島市	50,000	タクシー	100	当社が土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任有り
伊豆箱根企業(株)※1	静岡県三島市	66,000	レジャー・ 不動産	100	当社の飲食店・物品販売業の 営業受託をしている。 役員の兼任有り
(親会社) (株)西武ホールディングス ※2	東京都豊島区	50,000,000	西武グループ 全体の経営戦略 策定	被所有 73.97 (73.97)	
西武鉄道(株)	東京都豊島区	21,665,232	鉄道事業 不動産販売・ 賃貸 観光事業	被所有 73.97	

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ※1：特定子会社に該当しております。

3. ※2：有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5. 伊豆箱根交通(株)及び伊豆箱根バス(株)については売上高（連結会社相互間の内部売上を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	伊豆箱根交通(株)	伊豆箱根バス(株)
(1) 営業収益	2,187,878千円	2,343,860千円
(2) 経常損失（△）	△6,886千円	△173,613千円
(3) 当期純損失（△）	△9,002千円	△174,853千円
(4) 純資産額	△359,396千円	△1,237,862千円
(5) 総資産額	688,694千円	895,617千円

6. ※3：債務超過会社で債務超過の額は、2023年3月末時点で1,237,862千円となっております。

7. ※4：債務超過会社で債務超過の額は、2023年3月末時点で359,396千円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄道	260（6）
バス	314（31）
タクシー	529（－）
レジャー・不動産	124（30）
合計	1,227（67）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ80名減少したのは、退職及びレジャー・不動産部門の船舶事業を譲渡したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
329（9）	42.07	21.07	4,601,909

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄道	260（6）
レジャー・不動産	69（3）
合計	329（9）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び子会社である伊豆箱根バス㈱並びに伊豆箱根企業㈱の組合は伊豆箱根鉄道労働組合と称し、2023年3月31日現在の組合員数は550名であり、他に子会社の労働組合が2団体、組合員数は325名であり、労使間において特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） ※1	男性労働者の育児休業取得率（%） ※2	労働者の男女の賃金の差異（%） ※1、※3		
		全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
3.4	100.0	84.8	82.4	123.5

- (注) ※1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 ※2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 ※3. 男女の賃金の差異について、同一労働の賃金に差異はなく、主に男女の役職比率の差によるものであります。出向者は、出向元の従業員として集計しております。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割 合 (%) ※ 1、※ 5	男性労働者の育 児休業取得率 (%) ※ 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) ※ 1、※ 3		
			全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
伊豆箱根バス(株)	7.1	125.0	76.8	83.6	63.8
伊豆箱根交通(株)	—	100.0	80.6	86.6	69.2
伊豆箱根企業(株)	※ 4	※ 4	75.6	66.6	94.8

(注) ※ 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

※ 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

※ 3. 男女の賃金の差異について、同一労働の賃金に差異はなく、主に男女の役職比率の差によるものであります。出向者は、出向元の従業員として集計しております。

※ 4. 常用労働者数が300人以下の会社であるため、開示対象外の項目であります。

※ 5. 「—」は管理職に占める女性労働者の割合が0であることを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2006年に制定した西武グループの経営理念及び経営方針である「西武グループビジョン」と、西武グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、お客さまの生活のあらゆる場面や、地域に根ざした公共性の高い事業活動を行う企業グループとして、その社会的責任を果たし、地域・社会から信頼される企業グループを目指します。

なお「西武グループビジョン」は、グループの役割・使命及び基本姿勢を示した「グループ理念」、この理念を実現するための行動指針「グループ宣言」及びこれらをお客さまへのメッセージとして集約した「スローガン」から構成され、内容は以下のとおりであります。

<グループビジョン>

☆グループ理念

私たち西武グループは地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供します。

また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦します。

☆グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」サービスのプロフェッショナルをめざします。

①誠実であること

- ・常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
- ・常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
- ・常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

②共に歩むこと

- ・常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
- ・常に、地域社会の一員として行動します。
- ・常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

③挑戦すること

- ・常に、グローバルな視点を持って行動します。
- ・常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
- ・常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

☆スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境につきましては、コロナ禍で進んだ価値変容、行動変容はアフターコロナの社会に定着するとの想定から、それに対応しビジネスモデルを変革することに加え、コロナショックのような危機は今後も繰り返し起こるものと想定し、いかなる事業環境下においても、企業価値、株主価値の極大化を果たしていけるように企業体質を強化してまいります。また、少子高齢化の進行にともなう人手不足と労働単価の上昇、企業間における顧客獲得の競争激化がこれまで以上に加速すること、さらに原材料・エネルギー価格の高騰や物価上昇等が予測されることから、将来展望を見据え、従来の業務体制や事業の枠組みを越えた変革が求められています。当社グループは「西武グループビジョン」の精神に則り、引き続き業務の効率化とお客さまのニーズに対応した付加価値の高いサービスの提供に注力するとともに、地域との関わりをこれまで以上に強化し、当社グループが持つ事業・サービスと事業領域を越えたサービスを組み合わせることで、唯一無二のサービスの創出に努めてまいります。今後も、安全・安心の確保と地域密着経営の深耕を図りながら、地域社会発展への貢献、企業価値の向上、ひいては地域から必要とされる企業を目指してまいります。

主要事業の対処すべき課題は以下のとおりであります。

鉄道事業をはじめとした交通事業

安全・安心の確保を最優先に掲げ、運輸安全マネジメントのPDCAサイクルを適切に機能させるとともに、必要な安全投資を進め、更なる安全管理体制の強化を図ってまいります。また、人口動態の変化が急速に進むなか、効率的で持続可能な事業運営体制を検討・実施するとともに、これまで以上に沿線自治体や企業などとの連携を強化し、多様な市場ニーズを捉えたサービスの提供や利便性の向上に努めてまいります。なお、特にバス事業やタクシー事業においては、慢性的な乗務員不足が深刻化しており、今後も更なる労働力不足が懸念されていることから、働き方の多様化に合わせた労働環境を整備するなど、乗務員の確保に引き続き注力してまいります。

レジャー・不動産事業

レジャー・サービス業では、国内需要及び訪日外国人旅行者を取り込むための魅力ある営業施策を強化してまいります。各施設において、個別マーケティングの強化を徹底し、オリジナリティのある商品やきめ細かなサービスの提供に努めてまいります。なお、旅行目的の多様化や情報収集方法の変化に対応するために、旅行者へのプロモーション手段や訴求方法、アプローチのタイミングなど、より効果的なPR方法を模索し実行していくとともに、事業エリアのイベント情報や魅力の発信を積極的に行ってまいります。また、海外への直接セールスなども強化し、当社施設の認知度向上や誘客に繋げてまいります。

不動産賃貸業では、新たな賃貸物件の開拓など、保有（遊休）資産の効率的な運用方法を推進し、収益の拡大に繋げるとともに、既存物件の稼働率向上にも努め、安定的な収益基盤の強化に取り組んでまいります。なお、保有する賃貸物件の一部において老朽化が進行しておりますが、順次老朽化対策の設備投資を実施してまいります。

当社グループは、西武グループ企業の一員として、持株会社である株式会社西武ホールディングス主導のもと、コンプライアンス体制や内部統制システムを含むコーポレートガバナンス体制の更なる強化を図るとともに、CSR（企業の社会的責任）活動についても重要な課題と捉えております。一般的にESG（環境・社会・ガバナンス）と呼ばれる活動を、当社グループは「サステナビリティアクション」と呼び、持続的な成長を遂げるために取り組んでまいります。

各事業にわたり、一層の営業強化と業務の効率化を推進し、事業の持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益力の確保とグループ全体の業績向上のため、連結ベースの営業収益、営業収益の前期比、営業利益及び営業利益率といった経営指標の拡充を目標としており、その達成状況は以下のとおりであります。

<連結>

(単位：千円)

	2022年3月期 実績	2023年3月期 計画	2023年3月期 実績	2024年3月期 計画
営業収益	7,000,913	8,383,000	8,409,667	8,919,000
営業収益の前期比	12.4%	20.1%	20.1%	6.4%
営業利益	△1,554,657	△429,000	△551,906	△190,000
営業利益率	—	—	—	—

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいて当社グループが判断したものであり、種々の要因により実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ全般についての考え方及び取組

当社グループは、西武グループ企業の一員として、持株会社の株式会社西武ホールディングスが定める経営理念及び経営方針である「西武グループビジョン」に基づき、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的かつ力強い成長を目指すための取組みを「サステナビリティアクション」と呼んでおります。サステナビリティアクションでは、社会課題や事業環境等を踏まえながら、当社グループが特に取組むべき4つの領域（「安全」・「環境」・「社会」・「会社文化」）と12のアジェンダ（重要テーマ）を設定しており、これらのアジェンダに沿った取組みをグループ全社で推進しております。

（ガバナンス体制）

親会社である西武ホールディングスにおいて、サステナビリティアクションを持続的・積極的かつ体系的に進める体制を整えるため、「西武グループサステナビリティアクション推進体制規程」を制定しております。当社グループは、サステナビリティアクションへの取組み方やサステナビリティアクションの推進状況、気候変動リスク、人的資本等に関連する対応、その他グループ横断的事項について西武グループサステナビリティ委員会に報告しております。また、当社は体系的な進捗を図るため、西武グループの主要事業会社に設置しているサステナビリティアクション推進部署の代表者により構成される「西武グループサステナビリティアクション推進者会議」に参加し情報共有を行っております。

（戦略）

当社グループは、すべての活動の出発点であり、変わることはない基本姿勢である「西武グループビジョン」に基づき、すべての事業・サービスを展開しております。当社の事業・サービスを取り巻く環境は刻一刻と変化しておりますが、サステナビリティアクションの推進により将来想定されるリスクを低減しながらビジネスチャンスを創出することで、当社グループの持続的かつ力強い成長につなげていくことができると考えております。

サステナビリティアクションでは、リスクマネジメント及びビジネスチャンスの創出の観点から、特に取組むべき4つの領域（「安全」・「環境」・「社会」・「会社文化」）と12のアジェンダ（重要テーマ）を設定しており、テーマに沿った対応を行っております。具体的には、西武グループビジョンのひとつ「自然環境、地球環境への配慮を忘れません」に基づき、環境保全活動を重要なCSR（企業の社会的責任）のひとつとして位置づけ、廃棄書類のリサイクルや環境保全のためのアクションプラン等に取組んでおります。

（リスク管理）

当社では、サステナビリティや人的資本・多様性に関するリスクを含むあらゆる事業等のリスクについて、「西武グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント計画及び計画の進捗状況を当社の取締役会及び西武ホールディングスに報告しております。また、特に気候変動に関するリスクは西武グループサステナビリティ委員会においても識別・評価及び管理しております。

（指標及び目標）

当社グループでは、非財務指標として、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載した各項目のさらなる改善に努めるとともに、下記のとおり「人的資本」に関する目標値を設定し、目標達成にむけて各施策を推進してまいります。

■ 人的資本に関する目標値（下記管理職比率については、該当年度末時点。下記取得率については該当年度中）

	2025年度	(参考：2022年度末)
女性管理職比率	8%	4.3%
年次有給休暇取得率	80%	77.1%
男性育児休業取得率	100%	110.0%

※対象会社：伊豆箱根鉄道㈱、伊豆箱根バス㈱、伊豆箱根交通㈱、伊豆箱根企業㈱

サステナビリティアクションの推進によって持続的な社会の実現と当社グループの力強い成長を目指すため、適切な指標及び目標の設定を今後も一層検討してまいります。

(2) 人的資本・多様性

親会社である西武ホールディングスにおいて「はたらく人を、ほほえむ人へ。」をスローガンとする、経営計画と連動した「西武グループ人財戦略 基本コンセプト」を策定しており、当社グループは、それに基づき各施策を実行しております。これにより、従業員一人ひとりが成長し、能力を最大限発揮することでエンゲージメント向上につなげるとともに、経営計画と連動した人財創出・確保に重点的に取り組むことで、プロフェッショナル集団を目指してまいります。

(戦略)

当社グループは、親会社である西武ホールディングスにおいて設定した「人財の見える化」「従業員満足度（ES）向上」「マネジメント強化」「人財の創出・精鋭化」「多様性推進」「経営人財育成」の「6つの戦略テーマ」を人財戦略の基本とし、各施策を実行してまいります。

具体的には、各事業や各業務に求めるスキルを明確にしたうえで、OJTに加えてOff-JTや社外での学びを効果的に活用し、従業員の主体的なスキル向上・キャリアビジョン実現を支援してまいります。また、キャリアパスについては、年齢、勤続、性別等に関わらず、能力や成果に基づいた昇進を実現するとともに、若手や女性などを積極的に登用し、それぞれの成長につながるよう適所適材な人財配置を行ってまいります。

また、新卒採用に加え経験者採用を積極的に実施し、必要な人財を確保するとともに、多様な社員が活躍できるように事業に応じた柔軟な働き方を推進し、ES向上に努めてまいります。

そして、上記取り組みの成果を最大化するために、ダイバーシティ&インクルージョンを推進してまいります。

(指標及び目標)

人的資本及び多様性に関する指標及び目標を設定しております。詳細は、「(1) サステナビリティ全般についての考え方及び取組（指標及び目標）」をご覧ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経済情勢に関するリスク

当社グループは伊豆・箱根エリアを主たるマーケットとして事業を展開しており、当該エリアにおける旅客動向の影響を強く受けております。経済情勢の悪化による旅行需要の縮小や消費・消費単価の低迷など市場環境の変化が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制とコンプライアンスに関するリスク

当社グループの各事業においては、それぞれ法的規制を受けております。各法的規制を遵守するために、当社グループは、経済法制遵守体制を徹底し、法令改正や各種規制に関する情報収集及び社内教育の実施を行うように努めております。各法的規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、規制に対応できなかった場合は、当社グループの事業活動が制限されるなど、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、新たな会計基準や税制の導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・事故・感染症等に関するリスク

当社グループの事業においては、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制をはじめとする安全性向上の取り組みや食の安全確保の施策の推進、施設の安全対策の実施など安全管理には万全の注意を払っております。しかしながら、想定される東海地震や火山噴火、津波、台風、豪雨などの自然災害が発生した場合には、当社グループ営業施設への被害や事業活動の中断も想定されます。また、治療方法が確立されていない疫病が流行した場合、各事業において来客数の減少あるいは休業も懸念され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 少子高齢化及びそれにとまなう人財確保に関するリスク

当社グループでは運輸事業やレジャー事業などお客さまの生活に密着した事業を展開しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や現在または将来における人口の減少により、鉄道事業やバス事業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少などが懸念され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、運輸事業やレジャー事業などでは特に多くの労働力を必要としており、今後、若年層を中心とした人財確保がさらに困難になることが懸念されます。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 観光客の減少に関するリスク

当社グループはレジャー事業を中心に、海外からの観光客の増減を含む日本の観光市場の動向により大きな影響を受けます。日本の観光市場は、日本の経済状況、為替相場の状況、諸外国における対日感情、自然災害、事故、疫病などの影響を受ける可能性があります。

(6) 「中期経営計画」等に関するリスク

当社グループは、「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマとした、「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」を3ヵ年フィックス方式で策定しておりますが、当社グループがこの計画に基づく経営戦略及び経営目標又はその他の開発計画等を達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 重要な訴訟に関するリスク

当社グループは、契約締結時におけるリーガルチェックの徹底や、講習会の実施などによる法務知識の向上、顧問弁護士と連携した適切な対応に努めているものの、通常の業務過程において、契約を巡る紛争、損害賠償、労働紛争、環境汚染等に関連して第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、政府から調査を受けたりする可能性があります。法的手続対応の負担に加え、仮に当社グループに不利に判決、決定等が下された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 有利子負債・金利上昇に関するリスク

当社グループは、鉄道業など継続して多額の設備投資を必要とする事業を行っており、有利子負債についてはその削減に努めております。資金調達にあたっては、長期かつ固定金利での借入を主とすることによる短期的な金利上昇リスクへの対応や調達条件の改善・維持等の対応を図っておりますが、今後の金利の上昇や金融市場の変化又は当社グループの財務状況などの悪化によっては支払利息の増加や、返済期限を迎える有利子負債の借換えに必要な資金を含む追加的な資金を望ましい条件で調達することが困難になる可能性があります。これらの事情により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 保有資産の価値に関するリスク

鉄道業などの事業を展開する当社グループは、その事業の性質上、多くの不動産などの固定資産を保有しております。当社グループが保有している不動産などの資産には、価格変動リスクが存在するため、経済情勢又は景気の動向、保有資産のキャッシュ・フロー創出能力の低下などによって保有資産の価値が毀損し、減損損失の発生、又は売却により売却損が発生するなど、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 競争激化に関するリスク

当社グループは、多くの事業で厳しい競争に直面しております。このリスクへの対応策として、当社グループの各種事業における価格改定や保有資産の有効活用など競争力を維持・強化に努めております。それでもなお、競争優位性を確保できなかった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 情報システム・情報管理に関するリスク

当社グループは様々な事業分野で多くのITシステムを使用しておりますが、これらのシステムにおいて事故・災害もしくは人為的ミスによりその機能に重大な障害が発生した場合、あるいは当社が取り扱うお客さまの個人情報や機密情報について重大な情報漏洩事故が発生した場合、当社グループの信用の低下にともなう営業収益の減少もしくは事故対策費用の発生により、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 燃料費・電気料金・原材料価格の高騰に関するリスク

当社グループは、原油価格の高騰によりバス、タクシー事業等において燃料費が増加する場合があります。鉄道業においては、電力会社の基本料金の引き上げや再生可能エネルギーの普及にともなう促進賦課金の増加により、電気動力費が上昇する場合があります。これらのリスクへの対応策として、当社グループは、燃料費、電気動力費、原材料等の価格変動の常時把握、省エネ機器の導入検討などを行ってまいりますが、原油価格や電気料金、原材料の価格が高騰した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 収益構造に関するリスク

当社グループの事業のうち、ほとんどの事業においては、営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費などの固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼすことになります。このようなリスクへの対応策として、当社グループでは、構造改革（固定費削減等）による損益分岐点低下に努めているものの、このような収益構造が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 風評に関するリスク

当社グループでは、適切な情報管理、開示体制の整備、CS・ES向上施策を行っているものの、「事業等のリスク」に記載のいずれかのリスクが現実となった場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(15) 食中毒や食品管理に関するリスク

当社グループでは、飲食店及び物品販売業などにおいて食事の提供や食品の販売を行っております。当社グループでは、品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、食中毒事故が発生した場合は営業停止の処分を受けるほか、当社グループの信用やブランドを毀損し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。そのほか、ノロウイルスによる食中毒や家畜の伝染病の発生等食品衛生や食の安全、安心に関する問題が発生した場合、営業収益の減少や在庫の廃棄ロスなどの発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(16) 与信管理に関するリスク

当社グループでは、取引先の財務状況の把握、債権残高の把握、与信チェックにより与信管理体制の強化に努めておりますが、取引先の資金繰りの悪化等により代金の回収に支障を来した場合など、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(17) 協力企業に関するリスク

当社グループは、協力企業への管理・監督、業務委託管理体制の整備を行い、協力企業が当社又はお客さまへ提供するサービスがコンプライアンスを遵守し、確実に高い基準を満たしたものになるように努めておりますが、協力企業がそうした基準を満たすことができなかつた場合等は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(18) 退職給付費用・退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率などの数理計算で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(19) 為替変動に関するリスク

当社グループは、海外での事業活動、直接的な輸出入を行っておりませんが、為替の変動により燃料費および原材料価格が引上げられた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(20) 気候変動に関するリスク

当社グループは、年々影響が大きくなる気候変動について、災害対策を実施するものの、世界的に気候変動を免れることができなかつた場合、気温上昇による出控え、豪雨・土砂災害の発生増加による各事業への影響などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(21) 技術革新に関するリスク

当社グループの多くの事業分野で、新技術の進化及びその進化がもたらすビジネス変革のスピードは加速度的に増しております。当社グループでは、DX（デジタル・トランスフォーメーション）戦略の浸透活動、デジタル人財の確保・育成、新技術活用による業務効率化を推進しているものの、先進技術の利活用に関する理解不足及び導入の遅れは、競合他社と比べてのサービス品質の低下による顧客離れを招く恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

①経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和から経済活動の正常化が進み、景気を持ち直しが見られました。しかしながら、原材料・エネルギー価格の高騰、円安の影響による物価の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、安全・安心を事業の根幹に据えながら、お客さまの生活に寄り添い、地域とともに成長できる企業を目指し、沿線の自治体や企業などとの連携をさらに強化することにより沿線地域への誘客や変容するニーズに対応したサービスの提供に努めるとともに、不要不急のコストを削減するなど経費圧縮を継続することで、利益を追求してまいりました。

しかしながら、お客さまのご利用は回復基調にあるものの、コロナ禍前の水準まで回復していないことに加え、電気料金や燃料価格の高騰による経費の増加が利益を圧迫するなど、依然として厳しい事業環境が続きました。この結果、当連結会計年度の経営成績は、営業収益は84億9,667千円（前期比20.1%増）、営業損失は5億51,906千円（前期営業損失15億54,657千円）、経常損失は3億92,937千円（前期経常損失15億10,739千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、船舶事業の譲渡に伴う減損損失等を特別損失に計上したことなどにより、7億90,033千円（前期親会社株主に帰属する当期純損失26億10,745千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[鉄道事業をはじめとした交通事業について（鉄道事業、バス事業、タクシー事業）]

交通事業については、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和や各種イベントの開催、全国旅行支援による需要の後押しなどにより国内のお客さまのご利用が回復基調にあることに加え、水際対策の緩和により秋以降訪日外国人旅行者が徐々に増加したことから、売上高は前期を上回りました。しかしながら、事業活動に必要な不可欠な電力や燃料の価格高騰が利益を圧迫する大きな要因となるなど、依然として厳しい事業環境が続きました。

(鉄道)

鉄道事業は、当社グループによるお客さま感謝イベント「いずはこねふれあいフェスタ」を3年ぶりに開催するなど各種イベントの主催や企画電車の運行、各種企画乗車券やオリジナルグッズの発売などにより、需要の喚起や話題の創出に努めたほか、当社沿線地域が舞台となった長編歴史ドラマに関連したラッピング電車の運行や情報発信などにより沿線の魅力を積極的にPRしたことも奏功し、定期・定期外収入ともに前期を上回りました。

この結果、鉄道事業の営業収益は21億79,040千円（前期比12.1%増）、営業損失は4億86,531千円（前期営業損失5億59,004千円）となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	営業収益 (千円)	対前期増減率 (%)
鉄道事業	2,179,040	12.1

鉄道事業

伊豆箱根鉄道株

種別	単位	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	対前期増減率 (%)	
営業日数	日	365	—	
営業キロ	キロ	29.4	—	
客車走行キロ	千キロ	5,003	1.4	
旅客乗車人員	定期	千人	9,018	2.9
	定期外	千人	5,812	18.2
旅客収入	定期	千円	879,361	1.9
	定期外	千円	1,217,595	21.3
小計	千円	2,096,956	12.3	
運輸雑収	千円	82,083	5.6	
運輸収入合計	千円	2,179,040	12.1	
乗車効率	%	15.1	7.9	

(バス)

バス事業は、乗合バス部門において、消費税率変更によるものを除き約25年ぶりとなる運賃改定を10月に行ったほか、貸切バス部門において、学生団体や契約輸送に加え、回復基調にある一般団体の需要を着実に受注すべくセールス活動を強化し受注獲得に努めるとともに、全国旅行支援を活用した募集型企画旅行「バス旅」を積極的に企画・販売したことにより、売上高は前期を大きく上回りました。

この結果、バス事業の営業収益は23億43,860千円（前期比25.8%増）、営業損失は2億67,817千円（前期営業損失6億31,764千円）となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	営業収益 (千円)	対前期増減率 (%)
バス事業	2,343,860	25.8

(タクシー)

タクシー事業は、配車やキャッシュレス決済などをストレスフリーに利用できるタクシーアプリの普及とアプリ経由による配車の積極的な受注に努めたことにより、お客さまの利便性向上や新たな需要の獲得を図ったほか、国や県の補助金を活用した観光タクシーの運行、自治体が運営する予約型乗合タクシーの受注を複数獲得・開始するなど増収に努め、売上高は前期を大きく上回りました。

この結果、タクシー事業の営業収益は21億87,878千円（前期比30.7%増）、営業損失は55,895千円（前期営業損失3億6,890千円）となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	営業収益 (千円)	対前期増減率 (%)
タクシー事業	2,187,878	30.7

(レジャー・不動産)

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、2021年7月の大雨による一部道路の崩落以降、当連結会計年度を通じて全線通行止めの状態が継続しております。なお、現在復旧工事を実施しており、工事完了次第、可能な限り早い時期での通行再開を目指しております。

船舶事業は、国内旅行のお客さま利用が堅調に推移したほか、各国政策である入出国制限措置の緩和により海外からのお客さま利用が増加し、売上高は前期を上回りました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブインにおいて、新型コロナウイルスの感染状況に応じた営業自粛や営業時間短縮の影響を受けなかったことや、特に秋以降、国内外のお客さま利用が増加したほか、全国旅行支援の地域クーポン取り扱いが旅行客の売店利用を後押しし、売上高は前期を上回りました。伊豆・三津シーパラダイスにおいては、前期にリニューアルした公式ホームページや新たに開設したLINE公式アカウントを活用することによりマーケティングを強化したことに加え、ソーシャル・ネット・ワーキングサービスを活用した情報発信を強化し、年間を通じて話題の創出に努めたことから、個人のお客さま利用が大幅に増加いたしました。また、近年「遊ぶ・学ぶ・ふれる」をコンセプトとして継続的に行ってきた各種新規施設のオープンが奏功し、年間パスポートの販売数が増加するなど、売上高は前期を大きく上回りました。

鉄道沿線の物品販売業は、観光を目的としたお客さまのご利用が回復し、売上高は前期を上回りました。また、3月には、国の補助金を活用して駿豆線伊豆長岡駅売店を改装し、お客さまがくつろげる空間の提供と飲食・土産物の販売を行う「イゾーラ伊豆長岡」としてリニューアルオープンいたしました。広告業は、駿豆線各駅の副駅名（ネーミングライツ）のスポンサー契約を新たに企画・販売し受注したことや、タクシー車体のラッピング広告を複数台受注するなど新たな需要の喚起に努め増収を図りましたが、駅看板やポスター掲出の取り扱いが伸び悩み、売上高は前期と同水準で推移いたしました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、コロナ禍の影響を受けた一部テナントの賃料減額が減収要因となったものの、保有資産の有効活用を図り新たに複数件の外部賃貸を開始したことや、既存賃貸物件の収益力向上に向けた積極的な営業活動等が奏功し、売上高は前期を上回りました。

保険代理店事業は、損害保険・生命保険とも契約数が減少したことから、売上高は前期を下回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は21億40,432千円（前期比7.3%増）、営業利益は2億55,986千円（前期営業損失59,324千円）となりました。

なお、船舶事業及び飲食店・物品販売業の箱根 湖尻ターミナルについては、3月に富士急行株式会社へ譲渡いたしました。

業種	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	営業収益 (千円)	対前期増減率 (%)
自動車道事業	3,005	△83.8
船舶事業	122,246	25.3
飲食店・物品販売業	1,253,325	18.5
不動産賃貸業	604,946	0.2
その他	156,908	△17.1
営業収益計	2,140,432	7.3

②キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億5,104千円減少し、3億163千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、40,711千円(前連結会計年度は5億59,145千円の支出)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失8億47,247千円に、減価償却費5億97,200千円、減損損失4億1,189千円などの非資金項目の調整に加え、売上債権の増加額1億28,052千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、4億71,276千円(前連結会計年度は4億80,101千円の支出)となりました。これは主に固定資産の取得による支出6億61,456千円や、工事負担金等受入による収入1億18,142千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3億25,460千円(前連結会計年度は12億31,662千円の収入)となりました。短期借入による収入8億30,000千円と、長期借入金3億72,200千円の約定弁済及びリース債務1億32,339千円の返済によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、鉄道事業、バス事業、タクシー事業、レジャー・不動産事業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績については、(1)経営成績等の概要 ①経営成績におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

②経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針」に記載のとおりであります。

当社グループは、企業価値の極大化に向け、当社グループが保有する経営資源の有効活用を行いながら、様々な事業・サービスを組み合わせて提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客様の生活を応援していく企業グループとなることで、今後とも持続的かつ健全な成長を目指してまいります。また、当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、連結ベースの営業収益、営業収益の前期比、営業利益及び営業利益率といった経営指標の拡充を目標としており、事業の持続的な成長を目指すため、売上向上へのチャレンジに取り組んでおります。当連結会計年度につきましても、当社グループは、安全・安心を事業の根幹に据えながら、お客様の生活に寄り添い、地域とともに成長できる企業を目指し、沿線の自治体や企業などとの連携をさらに強化することにより沿線地域への誘客や変容するニーズに対応したサービスの提供に努めるとともに、不要不急のコストを削減するなど経費圧縮を継続することで、利益を追求してまいりました。しかしながら、お客様のご利用は回復基調にあるものの、コロナ禍前の水準まで回復していないことに加え、電気料金や燃料価格の高騰による経費の増加が利益を圧迫するなど、依然として厳しい事業環境が続きました。

当連結会計年度の指標の比較は以下のとおりであります。当社グループは、前掲の経営方針・経営戦略に基づき、引き続き経営指標の改善に努めてまいります。

<連結>

(単位：千円)

	2022年3月期 実績	2023年3月期 計画	2023年3月期 実績	2024年3月期 計画
営業収益	7,000,913	8,383,000	8,409,667	8,919,000
営業収益の前期比	12.4%	20.1%	20.1%	6.4%
営業利益	△1,554,657	△429,000	△551,906	△190,000
営業利益率	—	—	—	—

③財政状態

イ. 資産・負債・純資産の状況

(資産の部)

売掛金が増加した一方で、減価償却や事業を譲渡したことなどによる固定資産の減少により前連結会計年度末に比べ4億35,311千円の減少となりました。

(負債の部)

退職給付に係る負債の減少がありましたが、借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ3億66,537千円の増加となりました。

(純資産の部)

親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ8億1,848千円の減少となりました。

ロ. キャッシュ・フローの状況

(1) 経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローに記載のため本項目の記載は省略しております。

④経営成績

(営業収益と営業損益)

営業収益は、84億9,667千円(前期営業収益70億913千円)となり、営業損失は5億51,906千円(前期営業損失15億54,657千円)となりました。

なお、セグメントにおける業績につきましては、(1) 経営成績等の概要 ①経営成績に記載のとおりであります。

(営業外損益と経常損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ1億18,392千円増加しました。これは、補助金収入の増加などによるものであります。

営業外費用は、支払利息が前連結会計年度に比べ390千円減少し、経常損失は3億92,937千円(前期経常損失15億10,739千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

特別利益は、前連結会計年度に比べ1億90,640千円の減少となりました。これは、雇用調整助成金が減少したことなどによるものであります。

特別損失は、前連結会計年度に比べ12億84,918千円の減少となりました。これは、減損損失の減少などによるものであります。

経常損失の3億92,937千円に特別損益の4億54,310千円を減算し、これに、法人税等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は7億90,033千円(前期親会社株主に帰属する当期純損失26億10,745千円)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、サービス提供及び安全・安心の維持に係る費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入並びに西武グループCMS(キャッシュマネジメントシステム)を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は124億1,804千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3億163千円となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。本項目においては、そのうち当社グループ全体の事業基盤に直ちに影響を及ぼす可能性のある重要なものに関して、その影響と可能な対策を記載いたします。

① 経済情勢に関するリスク

当社グループは伊豆・箱根エリアを主たるマーケットとして事業を展開しており、当該エリアにおける旅客動向の影響を強く受けております。経済情勢の悪化による旅行需要の縮小や消費・消費単価の低迷など市場環境の変化が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。そのため、当社グループの大きな強みである保有資産を有効活用した新規賃貸物件の創出や、各種賃貸物件の空室解消に向けた積極的な営業活動などに取り組むとともに、ローコストオペレーションによる事業運営の更なる効率化を図ってまいります。

また、グループ内外との連携を積極的に図ることでお客さまの満足度向上に常に取り組み、収益力の強化を目指してまいります。

② 自然災害・事故・感染症等に関するリスク

想定される東海地震や火山噴火、津波、台風、豪雨などの自然災害が発生した場合には、当社グループ営業施設への被害や事業活動の中断も想定されます。また、治療方法が確立されていない疫病が流行した場合、各事業において来客数の減少あるいは休業も懸念され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。この点、当社グループは、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制をはじめとする安全性向上の取り組みや食の安全確保の施策の推進、施設の安全対策の実施など安全管理には万全の注意を払っております。

当社グループでは、コロナ禍で進んだ価値変容、行動変容はアフターコロナの社会に定着するとの想定から、それに対応しビジネスモデルを変革することに加え、コロナショックのような危機は今後も繰り返し起こるものとして想定し、いかなる事業環境下においても、企業価値、株主価値の極大化を果たしていけるように企業体質を強化してまいります。

③ 少子高齢化及びそれともなう人財確保に関するリスク

当社グループでは運輸事業やレジャー事業などお客さまの生活に密着した事業を展開しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や現在または将来における人口の減少により、鉄道事業やバス事業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少などが懸念されます。また、運輸事業やレジャー事業などでは特に多くの労働力を必要としており、今後、若年層を中心とした人材確保がさらに困難になることが懸念されます。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。特にバス事業やタクシー事業においては、慢性的な乗務員不足が深刻化しており、今後も更なる労働力不足が懸念されていることから、働き方の多様化に合わせた労働環境を整備するなど、乗務員の確保に引き続き注力してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年9月29日開催の取締役会において、当社が運営する「箱根芦ノ湖遊覧船」並びに「箱根湖尻ターミナル」に関する権利義務を、新設する芦ノ湖遊覧船株式会社に承継させる新設分割を決議し、当該新設会社の全株式を、富士急行株式会社に譲渡する旨の契約を2022年9月30日付にて締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、鉄道事業においては事業用資産の維持更新を中心に投資を行い、レジャー・不動産事業においては施設のリニューアルを中心に投資を行い、グループ全体では7億1,774千円の設備投資を実施しました。当連結会計年度の設備投資の内容は、次のとおりであります。

セグメント別	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	対前期増減率(%)
鉄道	290,481	15.5
バス	97,070	49.5
タクシー	35,870	△34.6
レジャー・不動産	278,353	196.2
合計	701,774	50.9

(注) 圧縮記帳後の金額を記載しております。

各セグメントの主な設備投資内容を示すと、次のとおりであります。

(鉄道)

鉄道事業 大雄山線 窓口処理機及びソフト改修 44,080千円

(バス)

バス事業 バス バス車両5両導入 30,084千円

(タクシー)

タクシー事業 タクシー タクシー18両導入 37,846千円

(レジャー・不動産)

レジャー事業 伊豆・三津シーパラダイス 館内空調機更新 40,361千円

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 鉄道

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
駿豆線	静岡県	(3,984) 277,106	3,169,109	809,507	118,714	54,841	4,152,173	(2) 146
大雄山線	神奈川県	(473) 89,769	2,619,196	486,685	92,276	22,260	3,220,420	(3) 80
計	—	(4,457) 366,875	5,788,306	1,296,193	210,990	77,102	7,372,593	(5) 226

(イ) 線路及び電路施設

線路名	区間	営業キロ(km)	駅数	軌間(m)	電圧(V)	変電所数	線路	
							単線(km)	側線(km)
駿豆線	三島～修善寺	19.8	13	1.067	1,500	3ヶ所	19.812	2.610
大雄山線	小田原～大雄山	9.6	12	1.067	1,500	3ヶ所	9.634	0.820
計	—	29.4	25	—	—	6ヶ所	29.446	3.430

(ロ) 車両

線路名	在籍車						
	制御電動客車(両)	電動客車(両)	制御客車(両)	貨車(両)	電気機関車(両)	工事専用車(両)	計(両)
駿豆線	10	10	10	12	2	—	44
大雄山線	7	7	7	4	—	1	26
計	17	17	17	16	2	1	70

(ハ) 車庫及び工場

線路名	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)
駿豆線	静岡県三島市	15,394	3,652	13,925	208	0	17,786
大雄山線	神奈川県南足柄市	1,285	5	1,334	386	8	1,734
計	—	16,679	3,657	15,259	594	8	19,521

(2) バス

①提出会社

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	在籍 車両数 (両)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
伊豆箱根バス	静岡県三島市 他	(1,671) 32,472	1,716,650	168,501	2,402	3,524	1,891,079	42	—

(注) 伊豆箱根バスは伊豆箱根バス㈱に賃貸しております。

②国内子会社

会社名	事業所所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	在籍 車両数 (両)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
伊豆箱根バス㈱	本社 他 静岡県三島市 他	(2,277)	—	15,909	93,822	324,481	434,213	165	(31) 314

(3) タクシー

①提出会社

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	計	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
伊豆箱根交通 本社 他	静岡県三島市	(1,256) 13,193	689,840	41,543	0	354	731,737	—

(注) 伊豆箱根交通本社他は伊豆箱根交通㈱に賃貸しております。

②国内子会社

会社名	事業所所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	在籍 車両数 (両)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
伊豆箱根交通㈱	本社 他 静岡県三島市 他	(108) 7,174	353,508	70,777	41,113	14,509	479,909	300	(—) 529

(4) レジャー・不動産

(A) 自動車道事業

路線区間	営業料程 (m)	有効幅員 (m)	所在地	土地		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
湯河原広河原～ 湯河原峠	5,708	6.5	神奈川県 湯河原町	(70) 965,100	29,840	110,326	201	0	140,368	(-) -

(B) 飲食店・物品販売業ほか

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	従業員数 (人)	概要
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
観光施設 伊豆・三津 シーパラダイス	静岡県 沼津市	22,497	547,306	516,343	31,397	9,850	1,104,898	(11) 30	鉄筋コンクリート造2階建 水族館・売店
箱根関所 旅物語館	神奈川県 箱根町	7,192	278,557	84,532	688	2,267	366,045	(7) 15	鉄筋コンクリート造2階建 食堂・売店
元箱根売店	神奈川県 箱根町	(417) -	-	15,853	-	862	16,716	-	鉄筋コンクリート造平屋建
沿線事業	静岡県 三島市他	(255) -	-	18,272	1,173	3,223	22,669	(11) 21	駅売店他 (土地は鉄道事業に含む)
小計	-	(672) 29,689	825,864	635,001	33,259	16,205	1,510,330	(29) 66	-
斡旋業	静岡県 三島市他	-	-	1,086	0	-	1,086	(-) - 14	-
箱根土地 他	神奈川県 箱根町 他	67,174	12,222	-	-	-	12,222	-	観光事業用地
北沢土地 他	静岡県 三島市 他	1,319,842	321,851	0	0	-	321,851	-	同上
大島土地	東京都 大島町	97,972	533	-	-	-	533	-	同上
小計	-	1,484,988	334,608	1,086	0	-	335,695	(-) - 14	-
計	-	(672) 1,514,678	1,160,472	636,087	33,259	16,205	1,846,025	(29) 80	-

(C) 不動産賃貸業

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	従業員数 (人)	概要
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
賃貸施設									
広小路ビル	静岡県 三島市	85	18,965	15,602	—	0	34,567	(一) 13	鉄骨造3階建
五百羅漢駅ビル	神奈川県 小田原市	—	—	52,213	—	0	52,213	—	鉄筋コンクリ ート造4階建 (土地は鉄道 事業に含む)
梅園町土地	静岡県 熱海市	3,210	200,023	3,199	—	—	203,223	—	美術館 土地賃貸借
プラザあいおい	静岡県 浜松市 中区	7,460	567,243	63,148	—	0	630,391	—	鉄骨造 他 平家建
名古屋貸店舗	愛知県 名古屋市 港区	1,395	162,232	1,405	—	—	163,637	—	木造平家建
沼津駅北口ビル	静岡県 沼津市	155	49,708	52,713	—	0	102,422	—	鉄骨造5階建
和田河原駅ビル	神奈川県 南足柄市	—	—	52,214	—	0	52,214	—	鉄筋コンクリ ート造4階建 (土地は鉄道 事業に含む)
三島東本町土地	静岡県 三島市	3,001	390,000	—	—	—	390,000	—	事業用定期 借地権付土地
三島田町駅前 貸店舗	静岡県 三島市	2,747	376,604	16,698	—	0	393,303	—	鉄筋コンクリ ート造及び鉄骨造 平屋建
岩原貸店舗	神奈川県 南足柄市	1,055	127,678	10,996	—	—	138,675	—	鉄骨造平屋建
大岡土地	静岡県 沼津市	4,092	372,800	—	—	—	372,800	—	事業用定期借地 権付土地
大仁駅前貸店舗	静岡県 伊豆の国 市	742	53,587	37,484	—	—	91,071	—	鉄骨造2階建
沼津駅前 パーキング	静岡県 沼津市	1,107	410,990	251,336	—	1,001	663,328	—	鉄骨造4階建 収容台数142台
大仁駅前 パーキング	静岡県 伊豆の国市	2,275	128,856	126	3,611	64	132,658	—	鉄骨造2階建 収容台数172台

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)	概要
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)		
沼津大手町パーキング	静岡県沼津市	366	61,458	2,964	—	—	64,422	—	平面駐車場 収容台数16台
伊豆長岡駅土地	静岡県伊豆の国市	1,416	142,135	174	—	—	142,310	—	機械式平面駐車場 収容台数30台
湯河原土地	神奈川県湯河原町	1,266	107,927	—	—	—	107,927	—	事業用定期借地 権付土地
五月町貸店舗	静岡県沼津市	2,266	329,468	157,222	—	153	486,844	—	鉄骨造平屋建
西若町貸店舗	静岡県三島市	1,617	128,565	72,114	—	571	201,251	—	鉄骨造3階建
小田原久野土地	神奈川県小田原市	2,397	324,359	1,363	—	—	325,723	—	事業用定期 借地権付土地
土肥貸店舗 他	静岡県伊豆市 他	(849) 50,092	979,668	127,389	128	388	1,107,575	—	鉄筋コンクリート造 2階建 他
計		(849) 86,753	4,932,274	918,369	3,739	2,178	5,856,562	(-)13	—

(5) 本社

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
本社ビル	静岡県三島市	27,230	1,121,695	170,161	4,354	26,891	1,323,101	(2) 49

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産(有形)であります。
2. 賃借している土地の面積については()で外書きしております。
3. 従業員数の()は臨時従業員数を外書きしております。
なお、上記以外にそれぞれの事業の本社管理部門に従事している従業員16(-)名がおります。
4. 本社については、セグメント情報では鉄道事業及びレジャー・不動産事業に配賦しております。
5. 圧縮記帳後の金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着工年月(年月)	完成予定年月(年月)
		総額(千円)	既支払額(千円)			
鉄道	ソフトウェア改修	30,000	—	自己資金	2023.10	2024.3

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日(3月31日を含む。)として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。
- ② ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

- ① 当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。
- ② A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

- ① A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

- ② 取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。
- ③ 第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ④ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(4) 取得条項

- ① 当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。
- ② 一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。
- ③ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等

- ① 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
- ② 当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) 配当金の除斥期間等

- ① 配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。
- ② 前項の金銭には利息を付けない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2006年9月27日 (注) 1.	900,000	2,180,000	4,500,000	5,140,000	4,500,000	4,825,907
2006年9月27日 (注) 2.	—	2,180,000	△4,500,000	640,000	△4,500,000	325,907

(注) 1. 第三者割当による新株式（優先株式）の発行

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先 西武鉄道株式会社

2. 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	—	15	2	—	1,000	1,020	—
所有株式数 (単元)	—	212	—	9,549	11	—	2,963	12,735	6,500
所有株式数の 割合 (%)	—	1.66	—	74.98	0.09	—	23.27	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,722株は「個人その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

②A種優先株式

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	9,000	—	—	—	9,000	—
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式 を除く。）の総数に対 する所有株式数の割合 (%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	1,840,893	84.51
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	16,200	0.74
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	8,832	0.41
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	3,000	0.14
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	2,600	0.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	2,000	0.09
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	1,800	0.08
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	1,800	0.08
久高 洋	福岡県筑紫野市	1,800	0.08
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	1,520	0.07
計	—	1,880,445	86.33

(注) 上記のほか、自己株式が1,722株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数 の割合 (%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	9,408	73.97
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	162	1.27
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	88	0.69
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	30	0.24
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	26	0.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	20	0.16
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	18	0.14
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	18	0.14
久高 洋	福岡県筑紫野市	18	0.14
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	15	0.12
計	—	9,803	77.08

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	—	「1(1)②発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,700	—	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,500	—	—
発行済株式総数	2,180,000	—	—
総株主の議決権	—	12,718	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれており、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,700	—	1,700	0.08
計	—	1,700	—	1,700	0.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	84	84
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,722	—	1,722	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、運輸業を中心とする極めて公共性の高い会社であり、配当につきましては、長期にわたり安定した配当を継続することを基本とし、当期の業績、今後の経営環境を総合的に勘案し、決定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

当期は遺憾ながら親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至り、また今後も厳しい経営環境が続くことが予想されることから、配当については前期に引き続きその実施を見送りました。

当社といたしましては、今後はより一層の収益性の向上と財務体質の改善に努め、競争力の強化と安定的な経営基盤の確立を図るとともに、復配に向けて努力していく所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、西武グループ企業の一員として、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の状況

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の取締役会は社外取締役1名を含む4名で構成され、原則として月に1回以上開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、各監査役は取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、当社及び伊豆箱根鉄道グループ各社の取締役から業務の執行や重要書類について聴取及び調査するなどして、取締役の職務執行の適正性・適法性を監査しております。

また、当社では意思決定と業務執行の迅速化・効率化を図るべく執行役員制度を導入しており、原則月に2回執行役員等による経営会議を開催し、業務執行上の重要事項について審議をしております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社では2006年5月に「伊豆箱根鉄道グループ内部統制基本方針」を策定し、内部統制システムの強化が当社を含めた西武グループ全体の企業価値の向上に資するものにとらえ、本基本方針に則った体制整備を進めております。

内部統制の仕組みとしては、社内規程等により業務執行を行う各部門の職務権限を明確にし、稟議制度等により部門間の相互牽制を行っております。

コンプライアンス体制につきましては、当社グループを含む西武グループ全体の課題であるとの認識から、西武グループとして企業倫理委員会を設置し、企業倫理における基本方針及び具体的施策の決定、問題の解決や再発防止策の検討等を行っております。更に当社グループに社長執行役員を委員長としたコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針や施策の指示・周知を行っております。

また、「西武グループ企業倫理規範」に則り、持株会社である株式会社西武ホールディングスと連携し、当社コンプライアンス室が中心となって伊豆箱根鉄道グループのコンプライアンス推進のため、コンプライアンスマニュアルの作成・周知、コンプライアンスホットラインの設置・周知等を行っております。

② リスク管理体制の整備の状況

「西武グループリスクマネジメント基本方針」や「西武グループリスクマネジメント規程」及び「西武グループ危機管理規程」に基づいて総合企画部にリスク管理機能を置き、当社グループのリスク管理体制の整備、推進やリスクの把握・統制に努めるとともに、総務部に危機管理機能を置き、当社グループに危機が顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を整備しております。防災・環境については特別委員会を各々設置し、対策の立案と実施を行っております。

③ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動を行う。

また、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。

ロ. 当社及び子会社は、「西武グループ関係会社管理規程」に基づいた意思決定及び業務執行を行うことにより、事業活動を効率的かつ適正に行う。また、当社及び子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、付議または報告する。

ハ. 当社コンプライアンス室ならびに株式会社西武ホールディングス監査・内部統制部は、随時株式会社西武ホールディングス及び子会社の担当部署と連携をとり、子会社のコンプライアンスについて協力、指導、支援を行う。

ニ. 当社及び子会社は、「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、当社及び子会社の業務における積極的なIT活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保してする。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

区分	員数(名)	報酬等の額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	6 (1)	46,803 (3,600)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	22,200 (12,000)
合計 (うち社外役員)	10 (3)	69,003 (15,600)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、取締役(社外取締役を除く)1名に対する株式報酬6,163千円が含まれております。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第142回定時株主総会にて年額180百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内、使用人分給与は含まない。）とし、また、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）を対象者とする「株式給付信託（BBT）」を導入し、株式会社西武ホールディングスが拠出する金銭を原資として株式会社西武ホールディングスの株式が信託を通じて取得され、対象者に対して株式会社西武ホールディングス株式等が信託を通じて給付された場合、当社は対象者に対する報酬等として株式会社西武ホールディングスに対して精算金を支払うこととし、その額は2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了するまでの2事業年度（以下、「当初対象期間」という）においては40百万円以内、当初対象期間経過後に開始する3事業年度（以下「次期対象期間」という）においては60百万円以内とし、次期対象期間終了後の3事業年度毎の各対象期間において60百万円以内とするものと決議いただいております。また、2022年6月21日開催の第144回定時株主総会決議に基づき、2020年6月23日開催の第142回定時株主総会決議により、取締役（社外取締役を除く）を対象者として導入した「株式給付信託（BBT）」において、当社の取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる数のポイントが毎年、10,000ポイントを上限に付与するものといたしました。なお、当社の取締役に付与されるポイントは、株式会社西武ホールディングス株式等の給付に際し、1ポイント当たり株式会社西武ホールディングス株式1株に換算されます。
 3. 監査役報酬限度額は、2016年6月17日開催の第138回定時株主総会にて年額36百万円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度末現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
- ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
- 当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
- 当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- ⑥ 取締役及び監査役責任免除
- 当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。
- これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ⑦ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
- なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。
- ⑧ 取締役の定数
- 当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。
- ⑨ 取締役の選任の決議要件
- 当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ⑩ 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会が円滑に運営されることを目的とするものであります。
- ⑪ 自己の株式の取得
- 当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

- ⑫ A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

⑬ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伍堂 文康	19	19
新宅 広樹 (注) 1	14	14
土屋 貴紀 (注) 2	14	14
杉山 正浩 (注) 3	5	5
鬼頭 研二 (注) 4	5	5
佐藤 隆泰	19	19

- (注) 1. 取締役新宅広樹は、2022年6月21日開催の定時株主総会において選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 取締役土屋貴紀は、2022年6月21日開催の定時株主総会において選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
3. 取締役杉山正浩は、2022年6月21日開催の定時株主総会の終結をもって退任しましたので、退任前に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
4. 取締役鬼頭研二は、2022年6月21日開催の定時株主総会の終結をもって退任しましたので、退任前に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
5. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面会議が1回ありました。

取締役会における具体的な検討内容として、代表取締役および業務を執行する取締役の選定、執行役員を選任および解任、当社および子会社における予算および決算の承認、貸借対照表、損益計算書および事業報告等の承認、重要な契約の締結、重要な全社規程の制定、改廃等が挙げられ、当社の取締役会は事業経営の監督などを行うため、グループの事業やその管理に精通した取締役と、豊富な知見・見識を有する独立した社外監査役で構成されております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長 社長 執行役員	伍 堂 文 康	1962年1月4日生	1984年3月 西武鉄道株式会社入社 2005年2月 同社経営企画本部経営政策室長 2005年3月 同社経営企画本部グループ統括室長 2006年3月 当社監査役就任 株式会社西武ホールディングス出向経営企画部部長 2007年6月 西武鉄道株式会社総合企画部長兼企画室長兼主計室長 2008年6月 同社総合企画部長兼主計室長兼J-SOX推進室長 2009年6月 同社執行役員就任 総合企画部長兼主計室長兼J-SOX推進室長 2010年4月 株式会社西武ホールディングス入社 同社執行役員就任 総合企画本部経理部長 西武鉄道株式会社出向執行役員就任 経理・J-SOX推進部長 2010年6月 同社取締役就任 上席執行役員就任 経理・J-SOX推進部長 株式会社プリンスホテル出向経理部長 2014年6月 株式会社西武ホールディングス取締役就任 同社上席執行役員就任 総合企画本部経理部長 株式会社プリンスホテル上席執行役員就任 経理部長 2015年7月 株式会社西武ホールディングス上席執行役員 2017年4月 当社副社長執行役員就任 2017年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 社長執行役員就任(現任)	(注) 3	—
取締役 常務 執行役員	新 宅 広 樹	1965年7月15日生	1989年3月 西武鉄道株式会社入社 1990年4月 当社入社 2006年10月 伊豆箱根バス株式会社入社 同社取締役管理部長 2009年6月 伊豆箱根企業株式会社入社 同社取締役業務管理部長 2010年6月 同社常務取締役業務管理部長 2010年7月 同社常務取締役業務管理部長兼当社出向営業部部長 2011年4月 同社常務取締役営業部長兼当社出向執行役員営業部部長 2012年4月 同社常務執行役員営業部長兼当社出向観光事業部長 2012年12月 同社常務取締役営業部長兼当社出向執行役員観光事業部長 2013年4月 当社入社 執行役員企画室長 2014年4月 伊豆箱根バス株式会社取締役 伊豆箱根交通株式会社取締役 2016年4月 伊豆箱根バス株式会社代表取締役 2022年4月 当社執行役員総合企画部長 伊豆箱根バス株式会社取締役(現任) 伊豆箱根交通株式会社取締役(現任) 伊豆箱根企業株式会社取締役 2022年6月 当社取締役上席執行役員総合企画部長就任 2023年4月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 伊豆箱根企業株式会社代表取締役就任(現任)	(注) 4	100
取締役 常務 執行役員	土 屋 貴 紀	1966年7月7日生	1989年3月 西武鉄道株式会社入社 1990年4月 当社入社 2007年3月 伊豆箱根企業株式会社入社 2007年4月 同社取締役業務管理部長 2009年6月 当社入社 2010年7月 当社業務管理部部長 2011年4月 当社執行役員業務管理部部長 2012年4月 当社執行役員鉄道部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員鉄道部長 2016年4月 伊豆箱根交通株式会社常務取締役 2017年4月 伊豆箱根交通株式会社代表取締役 2022年4月 当社執行役員総務部長 伊豆箱根企業株式会社取締役(現任) 2022年6月 当社取締役上席執行役員総務部長就任 2023年4月 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注) 4	—
取締役	佐 藤 隆 泰	1955年1月19日生	1977年4月 ㈱静岡銀行入行 2002年6月 同行個人部長 2004年6月 同行理事個人部長 2007年1月 同行執行役員個人部長 2007年4月 同行執行役員支店営業担当営業副本部長 2007年6月 同行常務執行役員東部カンパニー長 2011年6月 静岡信用保証㈱代表取締役副社長 2012年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	杉山正浩	1965年4月27日生	1986年3月 当社入社 2010年7月 当社総合企画部部长兼主計室長 2011年4月 当社執行役員総合企画部部长兼主計室長 2012年4月 当社執行役員経理部長 2012年6月 当社取締役上席執行役員経理部長 2013年6月 伊豆箱根企業株式会社代表取締役 2013年6月 当社取締役上席執行役員営業部長 2016年4月 当社取締役上席執行役員不動産部長 2016年6月 当社取締役上席執行役員総務部長 2022年4月 当社取締役 2022年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役	若林真	1958年3月13日生	1981年4月 (株)東京銀行(現三菱UFJ銀行)入行 1991年11月 司法試験合格 1994年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 中村・村上法律事務所入所 1996年4月 松田・若林法律事務所開設 2000年4月 若林・渡邊法律事務所開設(現任) 2011年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役	正國彦	1953年4月6日生	1983年4月 弁護士登録 重富古山法律事務所入所 1991年3月 新四谷総合法律事務所設立 1993年3月 正・矢島法律事務所に名称変更 2006年9月 日研ザイル(株)社外取締役就任(現任) 2007年9月 丸ビル総合法律事務所(現任) 2016年6月 当社監査役就任(現任) 2019年11月 (株)エフアンドエフコーポレーション社外取締役就任(現任)	(注) 6	—
計					100

(注) 1. 取締役佐藤隆泰は、社外取締役であります。

2. 監査役若林真及び正國彦は、社外監査役であります。

3. 2023年6月20日開催の定時株主総会終結のときから2年間

4. 2022年6月21日開催の定時株主総会終結のときから2年間

5. 2023年6月20日開催の定時株主総会終結のときから4年間

6. 2020年6月23日開催の定時株主総会終結のときから4年間

7. 当社では、意思決定・監査と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者3名及び次の1名であります。

執行役員 植松 晃

② 社外役員の状況

当社の社外取締役である佐藤隆泰氏は当社と人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。当社の社外監査役であります若林真氏は当社と人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。当社の社外監査役であります正國彦氏は当社と人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については社外監査役2名を含む監査役3名で行っております。監査役は、原則として月1回開催されている監査役会において、監査状況に関する情報共有を行い、討議を実施しているほか、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べております。また、当社及び伊豆箱根鉄道グループ各社の取締役から業務の執行や重要書類について聴取及び調査するなどして、取締役の職務執行の適正性・適法性を監査しております。

当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉山 正浩 (注) 1	10回	10回
椎野 均 (注) 2	3回	3回
若林 眞	13回	12回
正 國彦	13回	12回

(注) 1. 監査役杉山正浩は、2022年6月21日開催の定時株主総会において選任され就任しましたので、就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

2. 監査役椎野均は、2022年6月21日開催の定時株主総会の終結をもって退任しましたので、退任前に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会においては、監査報告の作成、監査計画・監査業務分担、各監査役の報酬配分の決定、会計監査人の評価・報酬の妥当性などを主な検討事項として審議しております。

また、常勤監査役の主な活動としては、監査役会の議長を務めるとともに、取締役との意思疎通、取締役会への出席、重要書類の閲覧結果や取締役及び従業員の業務執行の状況を監査役会に報告し、社外監査役から中立的・客観的な意見を求めています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、親会社である株式会社西武ホールディングスにより実施され、同社監査・内部統制部では、部門長のほか、1名の選任スタッフを配置し、当社の業務遂行の状況を検証・評価し、これに基づき指摘・助言等を行うことで業務執行の健全性の維持をはかっております。当社では、3年を最長周期として、全部署に対する内部監査を実施することとしており、当事業年度においては7件の内部監査を実施いたしました。なお、この過程で指摘が発生した場合には、改善が確認されるまでフォローアップを行っております。また、内部監査を実施の都度、代表取締役社長及び監査役に対し、監査結果の直接報告を行うことで、業務執行の健全性の維持・向上に向けた取り組みの実効性を高めるよう努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

17年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	守屋 貴浩
指定有限責任社員	業務執行社員	松浦 俊行

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士試験合格者等 3名 その他 3名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業的専門性、意見表明のための十分な審査体制、監査計画の内容、監査報酬の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等を考慮しております。また、会社法第340条第1項各号に定める項目についても確認を行い、EY新日本有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、当監査役会において、日本監査役協会の実務指針を参考に当社の実態に即した基準を定めております。この基準は監査法人の品質管理、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者・内部監査部門等とのコミュニケーションの状況、グループ監査や不正リスク等を評価基準項目としております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	28,000	—	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	—	28,000	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (イ. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	—	—	—	601
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	601

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、EY税理士法人に対する税務相談等に係る業務であります。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要件を勘案して、適切に決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込額の推移並びに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第68条の規定に基づき、連結財務諸表規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を的確に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入する親会社である㈱西武ホールディングスと連携をとり、また、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	405,268	300,163
受取手形	※1 261	※1 203
売掛金	※1 349,700	※1 477,811
商品	12,954	11,027
貯蔵品	120,406	114,698
その他	※1 163,825	※1 240,319
貸倒引当金	△4,687	△5,205
流動資産合計	1,047,729	1,139,018
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,111,735	13,375,914
減価償却累計額	△10,506,487	△9,948,043
建物及び構築物(純額)	※2,※3 3,605,247	※2,※3 3,427,871
機械装置及び運搬具	9,631,469	8,191,213
減価償却累計額	△9,164,556	△7,801,106
機械装置及び運搬具(純額)	※2,※3 466,913	※2,※3 390,106
土地	※2,※4 16,027,724	※2,※4 15,792,588
リース資産	678,942	716,797
減価償却累計額	△296,376	△387,042
リース資産(純額)	382,565	329,755
建設仮勘定	30,553	79,749
その他	1,332,531	1,283,233
減価償却累計額	△1,200,107	△1,147,433
その他(純額)	※2,※3 132,423	※2,※3 135,799
有形固定資産合計	20,645,428	20,155,870
無形固定資産		
リース資産	30,815	24,331
その他	310,557	306,578
無形固定資産合計	341,372	330,910
投資その他の資産		
投資有価証券	50,147	48,133
長期貸付金	220,000	205,000
繰延税金資産	6,542	6,542
その他	59,323	42,257
貸倒引当金	△117,500	△110,000
投資その他の資産合計	218,513	191,933
固定資産合計	21,205,314	20,678,714
資産合計	22,253,044	21,817,732

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	258,491	316,001
短期借入金	※2 11,362,200	※2 11,874,150
リース債務	120,972	131,287
未払法人税等	12,131	16,697
賞与引当金	70,396	111,133
商品券等引換損失引当金	41,197	39,654
その他	※5 1,355,940	※5 1,481,024
流動負債合計	13,221,329	13,969,948
固定負債		
長期借入金	※2 188,000	※2 133,850
リース債務	337,049	262,517
繰延税金負債	7	—
再評価に係る繰延税金負債	※4 3,491,636	※4 3,425,597
役員退職慰労引当金	24,341	21,861
退職給付に係る負債	1,650,382	1,495,724
資産除去債務	134,307	108,630
その他	※6 344,203	※6 339,665
固定負債合計	6,169,928	5,787,846
負債合計	19,391,257	19,757,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	△5,498,200	△6,137,039
自己株式	△17,016	△17,016
株主資本合計	△4,549,309	△5,188,148
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	※4 7,403,225	※4 7,252,031
退職給付に係る調整累計額	7,869	△3,945
その他の包括利益累計額合計	7,411,095	7,248,085
純資産合計	2,861,786	2,059,937
負債純資産合計	22,253,044	21,817,732

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業収益	※1 7,000,913	※1 8,409,667
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2,※3 7,802,980	※2,※3 8,200,995
販売費及び一般管理費	※2,※4 752,591	※2,※4 760,578
営業費合計	8,555,571	8,961,573
営業損失(△)	△1,554,657	△551,906
営業外収益		
受取利息	3,450	2,773
受取配当金	2,052	2,075
受取保険金	3,312	2,383
受取支援金収入	24,660	38,509
バス路線運行維持費補助金	27,976	22,396
補助金収入	77,319	140,907
雇用調整助成金等受入額	—	※6 42,434
その他	27,990	33,675
営業外収益合計	166,762	285,155
営業外費用		
支払利息	95,982	95,592
その他	26,861	30,593
営業外費用合計	122,844	126,185
経常損失(△)	△1,510,739	△392,937
特別利益		
固定資産売却益	※5 2,148	※5 47,612
工事負担金等受入額	48,399	168,235
補助金収入	22,147	18,185
雇用調整助成金	343,192	—
その他	14,202	5,419
特別利益合計	430,091	239,451
特別損失		
固定資産売却損	※7 479	—
固定資産圧縮損	62,651	185,587
固定資産除却損	※8 2,837	※8 36,622
減損損失	※9 1,857,784	※9 401,189
事業譲渡損	21,580	49,292
その他	33,345	21,070
特別損失合計	1,978,680	693,761
税金等調整前当期純損失(△)	△3,059,328	△847,247
法人税、住民税及び事業税	6,297	7,951
法人税等調整額	△454,880	△65,165
法人税等合計	△448,582	△57,214
当期純損失(△)	△2,610,745	△790,033
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△2,610,745	△790,033

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失(△)	△2,610,745	△790,033
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△32,126	△11,815
その他の包括利益合計	※ △32,126	※ △11,815
包括利益	△2,642,872	△801,848
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,642,872	△801,848
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,000	325,907	△3,882,528	△17,016	△2,933,636
会計方針の変更による累積的影響額			△15,426		△15,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	640,000	325,907	△3,897,954	△17,016	△2,949,062
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,610,745		△2,610,745
土地再評価差額金の取崩			1,010,499		1,010,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,600,246	—	△1,600,246
当期末残高	640,000	325,907	△5,498,200	△17,016	△4,549,309

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,413,724	39,996	8,453,721	5,520,084
会計方針の変更による累積的影響額				△15,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,413,724	39,996	8,453,721	5,504,658
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△2,610,745
土地再評価差額金の取崩				1,010,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,010,499	△32,126	△1,042,625	△1,042,625
当期変動額合計	△1,010,499	△32,126	△1,042,625	△2,642,872
当期末残高	7,403,225	7,869	7,411,095	2,861,786

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,000	325,907	△5,498,200	△17,016	△4,549,309
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△790,033		△790,033
土地再評価差額金の取崩			151,194		151,194
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△638,838	△0	△638,839
当期末残高	640,000	325,907	△6,137,039	△17,016	△5,188,148

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7,403,225	7,869	7,411,095	2,861,786
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△790,033
土地再評価差額金の取崩				151,194
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△151,194	△11,815	△163,009	△163,009
当期変動額合計	△151,194	△11,815	△163,009	△801,848
当期末残高	7,252,031	△3,945	7,248,085	2,059,937

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△3,059,328	△847,247
減価償却費	646,689	597,200
減損損失	1,857,784	401,189
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,040	△2,480
商品券等引換損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,095	△1,543
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,789	40,737
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,844	△6,982
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△121,111	△151,586
受取利息及び受取配当金	△5,502	△4,848
支払利息	95,982	95,592
固定資産売却損益 (△は益)	△1,668	△47,612
固定資産圧縮損	62,651	185,587
固定資産除却損	2,837	36,622
工事負担金等受入額	△48,399	△168,235
補助金収入	△22,147	△18,185
雇用調整助成金等受入額	△343,192	△42,434
売上債権の増減額 (△は増加)	△60,217	△128,052
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,638	7,635
仕入債務の増減額 (△は減少)	△51,697	57,510
未収消費税等の増減額 (△は増加)	174,594	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	186,506	△16,536
その他	△115,274	108,334
小計	△807,243	94,665
利息及び配当金の受取額	5,645	4,876
利息の支払額	△94,630	△94,923
雇用調整助成金の受取額	343,192	42,434
法人税等の支払額	△6,110	△6,341
営業活動によるキャッシュ・フロー	△559,145	40,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△501,272	△661,456
固定資産の売却による収入	59,303	32,395
固定資産の除却による支出	△1,336	△26,685
長期貸付金の回収による収入	15,000	15,000
工事負担金等に係る収支	△57,616	118,142
その他	5,820	51,327
投資活動によるキャッシュ・フロー	△480,101	△471,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,600,000	830,000
長期借入金の返済による支出	△251,560	△372,200
リース債務の返済による支出	△116,777	△132,339
自己株式の取得による支出	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,231,662	325,460
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	192,414	△105,104
現金及び現金同等物の期首残高	212,853	405,268
現金及び現金同等物の期末残高	※ 405,268	※ 300,163

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称は、第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況] に記載しているため省略しております。

芦ノ湖遊覧船株式会社は、第3四半期連結会計期間に新たに設立し、2023年3月1日付で全保有株式を譲渡したため、連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法

ロ. 棚卸資産

商品及び貯蔵品

主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業等については主として定率法を採用し、レジャー・不動産事業については主として定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 4～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等の、将来引換時に発生する損失に備えるため、過去の引換実績に基づく引換見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による均等額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による均等額を費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(鉄道事業・バス事業)

鉄道事業・バス事業については、主に乗車券及び定期券の販売から収益を獲得しております。乗車券については、輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されるものとし、サービス提供時点で収益を認識しております。定期券の販売に関しては、定期券の有効期間にわたって輸送する履行義務が充足されるものとし、有効期間に応じて収益を認識しております。

(レジャー・不動産事業)

レジャー事業の物品販売業については、主に土産物販売等の商品の販売から収益を獲得しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。また、商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し時に概ね受領しております。

なお、当社グループにおいて財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の処理

鉄道事業等において地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。また、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、工事負担金等受入額から直接控除しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減損損失	1,857,784	401,189
有形及び無形固定資産	20,986,801	20,486,780
再評価に係る繰延税金負債	3,491,636	3,425,597
土地再評価差額金	7,403,225	7,252,031

(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、さらなる減損処理が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループにおいては、「中期経営計画（2021～2023年度）」を策定しており、その計画数値については、2022年度には新型コロナウイルス感染症の流行が収束に向かい、2023年度にはインバウンド、国内景気が回復していくとの前提に立ち、経営改革などにより、2023年度には新型コロナウイルス感染症流行前の利益水準に概ね回復させることを目標としておりました。しかしながら、2023年度については、事業環境が変わった鉄道事業をはじめとした交通事業の売上高やインバウンドの回復の遅れ、電気料金や燃料価格の高騰などの変化を適切に反映し、新型コロナウイルス感染症流行前の利益水準への回復が2024年度以降になるとした仮定に基づき算定しております。

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症等の影響については、その計画数値を仮定としたうえで、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症等の影響は不確実性をともなうため、実際の結果は上記仮定と異なる場合があります。

③ 鉄道事業に関連する固定資産の減損

当社の主要事業である鉄道事業は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載されているとおり、伊豆エリア及び箱根エリアに隣接する小田原エリアをマーケットとして事業を展開しており、当該エリアにおける旅客動向や日本の観光市場の動向、新型コロナウイルス感染症等のリスクに晒されております。また、収益構造の特質として営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費などの固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼします。この結果、旅客乗車人員が減少した場合には固定資産の帳簿価額を回収できずに減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度末においては、鉄道事業に関連する固定資産7,680,648千円について、新型コロナウイルス感染症の影響等による事業環境の変化に伴い旅客乗車人員が減少し収益性が低下したことにより、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

鉄道事業に関連する固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支を基礎として見積りを行っております。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額等により算定しております。

鉄道事業に関連する固定資産の将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、中期経営計画等の基礎となる新型コロナウイルス感染症の収束時期及び旅客乗車人員であります。

④ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額の前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、さらなる減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示しておりました「助成金収入」410千円、「その他」27,580千円は、「その他」27,990千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「事業譲渡損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた54,926千円は、「事業譲渡損」21,580千円、「その他」33,345千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及びその他のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	261千円	203千円
売掛金	334,032	473,914
その他	8,337	120

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(財団抵当)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
土地	6,757,006千円	6,757,006千円
建物及び構築物	1,292,865	1,296,193
機械装置及び運搬具	252,726	210,990
有形固定資産「その他」	64,253	77,102
計	8,366,851	8,341,292

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金	260,200千円	188,000千円
(内1年以内返済予定額)	(72,200)	(54,150)

※3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	6,425,206千円	6,559,562千円

※4. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日……2000年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	2,785,756千円	2,942,248千円
(うち、賃貸等不動産)	1,634,712千円	1,763,243千円

※5. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	128,704千円	155,880千円

※6. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	592千円	409千円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 退職給付費用及び引当金繰入額の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賞与引当金繰入額	70,396千円	111,133千円
退職給付費用	80,828	82,625
役員退職慰労引当金繰入額	1,040	1,040

※3. 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	25,087千円	55,215千円

※4. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費	447,370千円	448,919千円
経費	252,768	259,363
諸税	14,314	14,959
減価償却費	38,137	37,335

※5. 固定資産売却益の主なもの

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地 他	1,145千円	46,605千円
運搬具	1,003	1,007

※6. 雇用調整助成金等受入額

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

※7. 固定資産売却損の主なもの

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運搬具	332千円	一千円
その他	147	—

※8. 固定資産除却損の主なもの

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
既存建物解体 他	2,837千円	既存建物解体 他 36,622千円

※9. 減損損失

当社グループは、次のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
鉄道事業 大雄山線	神奈川県	土地・建物・構築物他	1,702,867
レジャー・不動産事業 観光施設他	静岡県他	土地・建物・構築物他	151,428
その他 遊休資産	静岡県	土地	3,489

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	332,933千円
機械装置及び運搬具	15,790千円
土地	1,497,899千円
有形・無形固定資産「その他」	11,161千円
合計	1,857,784千円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基に算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
レジャー・不動産事業 船舶施設・観光施設	神奈川県	土地・建物・構築物他	398,552
その他 遊休資産	静岡県	土地	2,636

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

土地の取得価額に対する時価の著しい下落や、需要の低迷により当初予定していた収益が見込まれなくなった事業を譲渡することに伴い減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	147,869千円
機械装置及び運搬具	20,369千円
土地	231,105千円
有形・無形固定資産「その他」	1,845千円
<hr/>	
合計	401,189千円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	△9,427	3,072
組替調整額	△22,699	△14,887
税効果調整前	△32,126	△11,815
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△32,126	△11,815
その他の包括利益合計	△32,126	△11,815

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,280,000	—	—	1,280,000
A種優先株式	900,000	—	—	900,000
合計	2,180,000	—	—	2,180,000
自己株式				
普通株式	1,638	—	—	1,638
合計	1,638	—	—	1,638

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,280,000	—	—	1,280,000
A種優先株式	900,000	—	—	900,000
合計	2,180,000	—	—	2,180,000
自己株式				
普通株式	1,638	84	—	1,722
合計	1,638	84	—	1,722

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株式の買取りによる増加84株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
現金及び預金勘定	405,268千円	300,163千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	405,268	300,163

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、バス事業における貸切バス車両(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
1年内	29,402	48,684
1年超	91,656	106,337
合計	121,059	155,022

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
1年内	45,341	49,606
1年超	284,469	268,219
合計	329,810	317,826

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金(短期借入金及び長期借入金)は営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、長期借入金の返済期日は決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引を行っております。また、取引先ごとに期日及び残高管理を行うことなどにより回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(金利の変動リスク)の管理

当社は、借入金の支払金利の変動リスクに対して、借入金の一部について金利の固定化を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(*2)	560,200	564,925	4,725
負債計	560,200	564,925	4,725

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は「(1) 長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(*2)	188,000	187,403	△597
負債計	188,000	187,403	△597

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は「(1) 長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	50,147	48,133

非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	324,426	—	—	—
受取手形	261	—	—	—
売掛金	349,700	—	—	—
長期貸付金	15,000	60,000	75,000	85,000
合計	689,388	60,000	75,000	85,000

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	200,863	—	—	—
受取手形	203	—	—	—
売掛金	477,811	—	—	—
長期貸付金	15,000	60,000	75,000	70,000
合計	693,878	60,000	75,000	70,000

(注) 3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,990,000	—	—	—	—	—
長期借入金	372,200	72,800	47,200	34,000	34,000	—
合計	11,362,200	72,800	47,200	34,000	34,000	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,820,000	—	—	—	—	—
長期借入金	54,150	65,850	34,000	34,000	—	—
合計	11,874,150	65,850	34,000	34,000	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	564,925	—	564,925
負債計	—	564,925	—	564,925

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	187,403	—	187,403
負債計	—	187,403	—	187,403

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

非上場株式 (連結貸借対照表計上額 50,147千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

非上場株式 (連結貸借対照表計上額 48,133千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社はポイント制度に基づき、また、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,374,058千円	1,296,910千円
勤務費用	54,863	51,494
利息費用	10,992	10,375
数理計算上の差異の発生額	9,427	△3,072
退職給付の支払額	△152,431	△192,408
退職給付債務の期末残高	1,296,910	1,163,299

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	388,008千円	353,472千円
退職給付費用	37,671	35,643
退職給付の支払額	△72,208	△56,690
退職給付に係る負債の期末残高	353,472	332,424

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,650,382千円	1,495,724千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,650,382	1,495,724
退職給付に係る負債	1,650,382	1,495,724
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,650,382	1,495,724

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	54,863千円	51,494千円
利息費用	10,992	10,375
数理計算上の差異の費用処理額	△2,894	4,917
過去勤務費用の費用処理額	△19,804	△19,804
簡便法で計算した退職給付費用	37,671	35,643
確定給付制度に係る退職給付費用	80,828	82,625

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	19,804千円	19,804千円
数理計算上の差異	12,322	△7,989
合 計	32,126	11,815

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△19,804千円	－千円
未認識数理計算上の差異	11,934	3,945
合 計	△7,869	3,945

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
予想昇給率	3.58%	3.58%

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金	21,787	34,881
退職給付に係る負債	513,340	465,672
役員退職慰労引当金	7,946	7,227
減損損失	367,756	325,598
繰越欠損金(注)2	1,989,485	2,103,634
分譲土地評価損	58,914	58,914
貸倒引当金	37,173	35,068
その他	104,416	103,636
繰延税金資産小計	3,100,821	3,134,633
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,989,485	△2,103,634
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,104,793	△1,024,456
評価性引当額小計(注)1	△3,094,279	△3,128,091
繰延税金資産合計	6,542	6,542
繰延税金負債		
その他	△7	—
繰延税金負債合計	△7	—
繰延税金資産(負債)の純額	6,534	6,542
再評価に係る繰延税金負債	△3,491,636	△3,425,597

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	168,685	89,112	135,112	32,178	22,079	1,542,317	1,989,485千円
評価性引当額	△168,685	△89,112	△135,112	△32,178	△22,079	△1,542,317	△1,989,485千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	89,112	135,112	32,178	22,079	—	1,825,151	2,103,634千円
評価性引当額	△89,112	△135,112	△32,178	△22,079	—	△1,825,151	△2,103,634千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(当社グループ外への株式譲渡を前提として実施した会社分割)

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称 箱根芦ノ湖における船舶事業及び湖尻港における飲食店・物品販売事業

事業の内容 船舶事業及び飲食店・物品販売事業

② 会社分割日

2022年12月1日

③ 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立した「芦ノ湖遊覧船株式会社」を承継会社とする分社型の新設分割（簡易新設分割）です。

④ 分割後企業の名称

芦ノ湖遊覧船株式会社

⑤ 会社分割に係る割当の内容

本新設会社は、本会社分割に際して普通株式1,200株を発行し、当社に株式すべてを交付いたしました。

⑥ 新設分割設立会社の概要

商号 芦ノ湖遊覧船株式会社

事業内容 箱根芦ノ湖における船舶事業及び湖尻港における飲食店・物品販売事業

本店所在地 神奈川県足柄下郡箱根町湖尻110番地

代表者の氏名・役職 代表取締役 齊藤昌広

資本金の額 60,000千円

⑦ その他の取引の概要に関する事項

当社は、グループにおける事業ポートフォリオの見直しに取り組む一環として、本事業を富士急行株式会社に譲渡することを決定いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

事業分離

(当社グループ外への株式譲渡)

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

富士急行株式会社

② 分離した事業の内容

譲渡した子会社の名称：芦ノ湖遊覧船株式会社

事業内容：船舶事業及び飲食店・物品販売事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループにおける事業ポートフォリオの見直しに取り組む一環として、本事業を富士急行株式会社に譲渡することを決定いたしました。

④ 事業分離日

2023年3月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、処理しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

「レジャー・不動産」に含まれておりました。

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

累計期間

売上高 124,282千円

営業損失 72,621千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

一部の事業用資産の撤去時における原状回復費用並びに、事業用資産及び賃貸施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復費用及び一部の有害物質は発生見込額により、有害物質の除去義務は使用見込期間を24年～26年と見積り、割引率は2.26%～2.28%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	158,899千円	134,307千円
時の経過による調整額	562	—
資産除去債務の履行による減少額	△22,870	△4,081
見積りの変更による減少額	△2,283	△9,274
連結除外による減少額	—	△12,321
期末残高	134,307	108,630

(注) 当連結会計年度において、使用中の機器に含まれるポリ塩化ビフェニル (PCB) の処分にかかる処理費用が明らかになったものについて見積りの変更を行い、その減少額9,274千円を減算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、静岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産			
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	5,876,958	5,838,949
	期中増減額	△38,009	264,429
	期末残高	5,838,949	6,103,378
期末時価		5,047,177	5,287,444
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産			
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	151,250	185,678
	期中増減額	34,428	△34,428
	期末残高	185,678	151,250
期末時価		108,604	75,717

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(34,016千円)及び事業用資産の賃貸への転用(28,439千円)であり、主な減少額は減価償却費(54,061千円)及び売却(8,486千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は事業用資産の賃貸への転用(327,139千円)及び不動産取得(21,759千円)であり、主な減少額は売却(56,325千円)及び減価償却費(53,246千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。
- また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産			
	賃貸収益	433,167	442,444
	賃貸費用	192,980	202,297
	差額	240,187	240,147
	その他(売却損益等)	△4,869	37,808
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産			
	賃貸収益	9,441	4,480
	賃貸費用	7,477	3,406
	差額	1,964	1,074
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社が使用する部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結 損益計算書 計上額
	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計		
鉄道事業	1,944,573	—	—	—	1,944,573		
バス事業	—	1,862,445	—	—	1,862,445		
タクシー事業	—	—	1,673,950	—	1,673,950		
鋼索鉄道事業	—	—	—	28,438	28,438		
自動車道事業	—	—	—	18,544	18,544		
船舶事業	—	—	—	97,601	97,601		
飲食店・物品販売業	—	—	—	1,057,449	1,057,449		
不動産賃貸業	—	—	—	603,903	603,903		
その他	—	—	—	189,309	189,309		
顧客との契約から生 じる収益	1,923,211	1,767,784	1,601,564	1,459,679	6,752,240		
その他の収益	21,361	94,660	72,385	535,568	723,977		
営業収益	1,944,573	1,862,445	1,673,950	1,995,248	7,476,217	△475,303	7,000,913

(注) 調整額△475,303千円については、主にセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結 損益計算書 計上額
	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計		
鉄道事業	2,179,040	—	—	—	2,179,040		
バス事業	—	2,343,860	—	—	2,343,860		
タクシー事業	—	—	2,187,878	—	2,187,878		
自動車道事業	—	—	—	3,005	3,005		
船舶事業	—	—	—	122,246	122,246		
飲食店・物品販売業	—	—	—	1,253,325	1,253,325		
不動産賃貸業	—	—	—	604,946	604,946		
その他	—	—	—	156,908	156,908		
顧客との契約から生 じる収益	2,168,538	2,267,770	2,147,226	1,603,442	8,186,978		
その他の収益	10,502	76,089	40,652	536,990	664,234		
営業収益	2,179,040	2,343,860	2,187,878	2,140,432	8,851,212	△441,544	8,409,667

(注) 調整額△441,544千円については、主にセグメント間取引消去であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	281,216	342,631
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	342,631	474,238
契約資産(期首残高)	—	—
契約資産(期末残高)	—	—
契約負債(期首残高)	128,668	129,296
契約負債(期末残高)	129,296	156,290

契約負債は、主に鉄道事業及びバス事業における顧客から受領した有効期間前の前受運賃となります。鉄道事業等における定期券の販売に関する取引の対価は、定期券の引渡し時に概ね受領しております。契約負債は、収益の認識にともない取り崩されます。

また、前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは128,473千円、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは128,704千円でありま

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1年以内 128,704千円

1年超 592千円

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1年以内 155,880千円

1年超 409千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内で事業活動を展開しており、事業の特性などを考慮し、鉄道事業、バス事業、タクシー事業、レジャー・不動産事業の4つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な事業の内容は次のとおりであります。

- (1) 鉄道事業 ———— 鉄道事業
- (2) バス事業 ———— バス事業
- (3) タクシー事業 ———— タクシー事業
- (4) レジャー・不動産事業 ———— 船舶事業、飲食店・物品販売業、不動産賃貸業など

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,938,749	1,828,723	1,671,087	1,562,353	7,000,913	—	7,000,913
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,823	33,721	2,863	432,894	475,303	△475,303	—
計	1,944,573	1,862,445	1,673,950	1,995,248	7,476,217	△475,303	7,000,913
セグメント損失 (△)	△559,004	△631,764	△306,890	△59,324	△1,556,985	2,328	△1,554,657
セグメント資産	8,907,906	934,819	716,430	12,072,193	22,631,350	△378,305	22,253,044
その他の項目							
減価償却費	263,203	160,130	48,236	163,899	635,470	—	635,470
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	251,415	64,917	54,824	93,974	465,132	—	465,132

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額△475,303千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
 - (2) セグメント損失(△)の調整額2,328千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△378,305千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
2. セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,173,247	2,304,166	2,185,145	1,747,107	8,409,667	—	8,409,667
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,793	39,693	2,733	393,324	441,544	△441,544	—
計	2,179,040	2,343,860	2,187,878	2,140,432	8,851,212	△441,544	8,409,667
セグメント利益 又は損失(△)	△486,531	△267,817	△55,895	255,986	△554,258	2,352	△551,906
セグメント資産	9,063,735	895,617	688,694	11,526,226	22,174,273	△356,540	21,817,732
その他の項目							
減価償却費	222,974	164,282	52,995	145,609	585,862	—	585,862
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	290,481	97,070	35,870	278,353	701,774	—	701,774

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額△441,544千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
 - (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額2,352千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△356,540千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益
本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益
本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	全社・消去	合計
減損損失	1,702,867	—	—	154,917	—	1,857,784

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	401,189	—	401,189

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱西武 ホールディ ングス	東京都 豊島区	50,000,000	西武グルー プ全体の 経営戦略 策定	(被所有) 間接 73.97	資金の借入	資金の借入 利息の支払	5,236,794 54,402	借入金 未払金	6,190,000 5,256
親会社	西武鉄道㈱	東京都 豊島区	56,665,232	鉄道事業 不動産 販売・賃貸 観光事業	(被所有) 直接 73.97	債務の被保証	当社の銀行 借入金に対 する債務の 被保証 保証料の支払	1,200,000 767	— 未払金	— 52

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸借については、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、担保は受け入れておりません。なお、資金貸付及び資金借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。利息の受取・支払については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- 当社の銀行借入金に対する債務の被保証については、金融機関からの借入金に対する債務の被保証であり、保証料は協議のうえ合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱西武 ホールディ ングス	東京都 豊島区	50,000,000	西武グルー プ全体の 経営戦略 策定	(被所有) 間接 73.97	資金の借入	資金の借入 利息の支払	6,298,383 63,252	借入金 未払金	6,720,000 5,898
親会社	西武鉄道㈱	東京都 豊島区	21,665,232	鉄道事業 不動産 販売・賃貸 観光事業	(被所有) 直接 73.97	債務の被保証	当社の銀行 借入金に対 する債務の 被保証 保証料の支払	1,200,000 462	— 未払金	— 34

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸借については、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、担保は受け入れておりません。なお、資金貸付及び資金借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。利息の受取・支払については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- 当社の銀行借入金に対する債務の被保証については、金融機関からの借入金に対する債務の被保証であり、保証料は協議のうえ合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	西武建設㈱	東京都豊島区	11,000,000	建設事業	—	鉄道受託 工事の発注 建設及び 修繕工事	鉄道受託 工事の発注 等	54,845	未払金	31,658

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 工事発注価格は、西武建設㈱を含む多数の業者の入札のうえ決定しております。
- (2) 2022年3月31日付で、当社の親会社である西武鉄道(株)が、子会社であった同社の保有株式の95%を売却したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、取引金額等は関連当事者であった期間の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が代表理事を務める財団法人	(公財)熱海日金山霊園	静岡県熱海市	—	墓地等の管理運営事業	—	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	230,000 2,773	貸付金 未収金	220,000 219

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金貸借取引の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、資金貸付の取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (2) (公財)熱海日金山霊園への貸倒懸念債権に対し、110,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において7,500千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社西武ホールディングス（東京証券取引所プライム市場に上場）
西武鉄道株式会社（非上場であります。）

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	△4,801円62銭	△5,429円23銭
1株当たり当期純損失(△)	△2,042円26銭	△618円03銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,861,786	2,059,937
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	9,000,000	9,000,000
(うち優先株式 (千円))	(9,000,000)	(9,000,000)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	△6,138,213	△6,940,062
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	1,278,362	1,278,278

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△2,610,745	△790,033
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△2,610,745	△790,033
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,278,362	1,278,313

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,990,000	11,820,000	0.81	—
1年以内に返済予定の長期借入金	372,200	54,150	1.32	—
1年以内に返済予定のリース債務	110,346	119,678	0.75	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	188,000	133,850	1.12	2024年4月1日～ 2027年3月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	306,808	238,272	0.74	2024年4月8日～ 2028年5月25日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,967,355	12,365,950	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 上表の1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は、連結貸借対照表の金額より消費税相当額を除いております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	65,850	34,000	34,000	—
リース債務	96,421	66,543	54,865	20,247

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	1,993,703	4,074,074	6,295,766	8,409,667
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△130,377	△616,354	△719,081	△847,247
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△131,772	△554,030	△677,351	△790,033
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△103.08	△433.40	△529.87	△618.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△103.08	△330.32	△96.47	△88.15

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	182,966	169,543
未収運賃	78,624	86,096
未収金	※1 110,759	※1 196,862
商品	12,954	11,027
貯蔵品	90,719	89,907
前払費用	25,189	21,964
短期貸付金	※2 1,842,280	※2 1,893,440
その他の流動資産	40,607	43,377
貸倒引当金	△1,417,569	△1,601,545
流動資産合計	966,532	910,673
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	※3,※4 16,898,896	※3,※4 16,903,663
減価償却累計額	△9,501,005	△9,531,069
有形固定資産（純額）	7,397,891	7,372,593
無形固定資産	254,146	256,228
鉄道事業固定資産合計	7,652,037	7,628,821
自動車道事業固定資産		
有形固定資産	1,101,687	1,101,686
減価償却累計額	△949,980	△961,318
有形固定資産（純額）	151,706	140,368
無形固定資産	123	123
自動車道事業固定資産合計	151,829	140,491
船舶事業固定資産		
有形固定資産	※4 1,987,245	—
減価償却累計額	△1,783,337	—
有形固定資産（純額）	203,908	—
無形固定資産	305	—
船舶事業固定資産合計	204,213	—

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
付帯事業固定資産		
有形固定資産	※4 16,609,475	※4 16,080,539
減価償却累計額	△6,073,174	△5,754,605
有形固定資産(純額)	10,536,300	10,325,933
無形固定資産	14,125	10,616
付帯事業固定資産合計	10,550,426	10,336,549
各事業関連固定資産		
有形固定資産	2,071,835	2,056,851
減価償却累計額	△728,230	△733,749
有形固定資産(純額)	1,343,605	1,323,101
無形固定資産	10,777	11,548
各事業関連固定資産合計	1,354,382	1,334,649
建設仮勘定		
鉄道事業	4,850	51,827
その他	10,665	20,500
建設仮勘定合計	15,515	72,327
投資その他の資産		
投資有価証券	47,745	45,732
関係会社株式	66,000	66,000
出資金	467	467
長期貸付金	220,000	205,000
長期前払費用	17,760	1,447
敷金	3,095	3,146
その他の投資等	5,792	4,543
貸倒引当金	△117,500	△110,000
投資その他の資産合計	243,361	216,336
固定資産合計	20,171,767	19,729,177
資産合計	21,138,300	20,639,850
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 10,990,000	※2 11,820,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 372,200	※3 54,150
リース債務	6,394	4,290
未払金	※1,※2 871,467	※1,※2 956,286
未払消費税等	84,335	36,528
未払費用	72,416	85,660
未払法人税等	8,707	11,502
預り連絡運賃	23,552	31,312
預り金	18,688	16,417
前受運賃	104,822	127,555
前受金	10,218	13,823
前受収益	42,726	43,620
賞与引当金	58,349	76,968
商品券等引換損失引当金	41,197	39,654
その他の流動負債	154,696	126,827
流動負債合計	12,859,773	13,444,599

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
固定負債		
長期借入金	※3 188,000	※3 133,850
リース債務	4,695	7,235
繰延税金負債	7	—
再評価に係る繰延税金負債	3,491,636	3,425,597
退職給付引当金	1,304,780	1,159,354
役員退職慰労引当金	8,180	4,660
資産除去債務	134,307	108,630
その他の固定負債	※2 324,682	※2 320,686
固定負債合計	5,456,291	5,160,013
負債合計	18,316,064	18,604,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金		
資本準備金	325,907	325,907
その他資本剰余金	11	11
資本剰余金合計	325,919	325,919
利益剰余金		
利益準備金	160,000	160,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,689,893	△6,325,697
利益剰余金合計	△5,529,893	△6,165,697
自己株式	△17,016	△17,016
株主資本合計	△4,580,990	△5,216,794
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	7,403,225	7,252,031
評価・換算差額等合計	7,403,225	7,252,031
純資産合計	2,822,235	2,035,236
負債純資産合計	21,138,300	20,639,850

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	1,866,820	2,096,956
運輸雑収	77,752	82,083
鉄道事業営業収益合計	1,944,573	2,179,040
営業費		
運送営業費	※1 1,782,602	※1 1,952,270
一般管理費	340,593	371,464
諸税	117,168	119,037
減価償却費	263,212	222,798
鉄道事業営業費合計	2,503,578	2,665,572
鉄道事業営業損失(△)	△559,004	△486,531
鋼索鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	19,576	—
運輸雑収	1,419	—
鋼索鉄道事業営業収益合計	20,996	—
営業費		
運送営業費	31,708	—
一般管理費	5,102	—
諸税	895	—
減価償却費	3,003	—
鋼索鉄道事業営業費合計	40,710	—
鋼索鉄道事業営業損失(△)	△19,714	—
自動車道事業営業利益		
営業収益		
通行料収入	18,544	3,005
自動車道事業営業収益合計	18,544	3,005
営業費		
運送営業費	24,544	2,512
一般管理費	4,093	417
諸税	723	23
減価償却費	4,238	28
自動車道事業営業費合計	33,601	2,981
自動車道事業営業利益又は 自動車道事業営業損失(△)	△15,056	24
船舶事業営業利益		
営業収益		
運航収入	82,181	87,539
航路附属施設収入	15,420	13,194
船舶事業営業収益合計	97,601	100,733
営業費		
営業費	169,133	112,214
一般管理費	26,910	17,628
諸税	6,184	3,377
減価償却費	21,358	11,179
船舶事業営業費合計	223,586	144,399
船舶事業営業損失(△)	△125,984	△43,666

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
付帯事業営業利益		
営業収益		
観光事業収入	703,432	952,841
不動産事業収入	558,466	557,750
駐車場事業収入	45,436	47,195
保険代理店事業収入	89,022	86,052
石材事業収入	100,287	70,855
付帯事業営業収益合計	1,496,646	1,714,695
営業費		
売上原価	157,629	158,427
販売費及び一般管理費	1,006,761	1,005,124
諸税	92,977	92,279
減価償却費	135,264	134,509
付帯事業営業費合計	1,392,633	1,390,341
付帯事業営業利益	104,013	324,354
全事業営業損失 (△)	△615,747	△205,819
営業外収益		
受取利息	15,887	17,366
受取配当金	2,045	2,068
受取保険金	3,070	2,121
貸倒引当金戻入額	7,942	7,379
補助金収入	39,950	76,126
雑収入	20,892	34,165
営業外収益合計	89,791	139,228
営業外費用		
支払利息	92,594	92,554
諸税	4,545	5,765
関係会社貸倒引当金繰入額	※2 613,330	※2 183,856
雑支出	20,759	23,355
営業外費用合計	731,231	305,531
経常損失 (△)	△1,257,186	△372,121
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,518	※3 46,921
工事負担金等受入額	※4 48,399	※4 168,235
雇用調整助成金等受入額	88,083	—
その他	12,957	—
特別利益合計	150,960	215,156
特別損失		
固定資産売却損	323	—
固定資産圧縮損	※5 47,864	※5 167,692
固定資産除却損	※6 2,837	※6 36,505
減損損失	1,857,784	401,189
関係会社株式評価損	6,256	—
事業譲渡損	21,580	49,292
子会社株式売却損	—	17,647
その他	33,345	21,070
特別損失合計	1,969,992	693,397
税引前当期純損失 (△)	△3,076,219	△850,362
法人税、住民税及び事業税	2,843	2,683
法人税等調整額	△454,855	△66,046
法人税等合計	△452,012	△63,363
当期純損失 (△)	△2,624,207	△786,998

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 鉄道事業営業費	※1				
1. 運送営業費					
人件費		1,215,365		1,255,253	
経費		567,237		697,017	
計			1,782,602		1,952,270
2. 一般管理費					
人件費		218,486		235,482	
経費		122,107		135,981	
計			340,593		371,464
3. 諸税				117,168	
4. 減価償却費			263,212		222,798
鉄道事業営業費合計			2,503,578		2,665,572
II 鋼索鉄道事業営業費	※2				
1. 運送営業費					
人件費		24,781		—	
経費		6,927		—	
計			31,708		—
2. 一般管理費					
人件費		3,254		—	
経費		1,847		—	
計			5,102		—
3. 諸税				895	
4. 減価償却費			3,003		—
鋼索鉄道事業営業費合計			40,710		—

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
III 自動車道事業営業費	※3				
1. 営業費					
人件費		20,163		83	
経費		4,380		2,428	
計			24,544		2,512
2. 一般管理費					
人件費		2,701		272	
経費		1,392		145	
計			4,093		417
3. 諸税			723		23
4. 減価償却費		4,238		28	
自動車事業営業費合計			33,601		2,981
IV 船舶事業営業費	※4				
1. 営業費					
人件費		115,139		74,436	
経費		53,994		37,778	
計			169,133		112,214
2. 一般管理費					
人件費		17,756		11,492	
経費		9,153		6,135	
計			26,910		17,628
3. 諸税			6,184		3,377
4. 減価償却費		21,358		11,179	
船舶事業営業費合計			223,586		144,399

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
V 付帯事業営業費					
(1) 観光事業営業費					
1. 商品材料売上原価			88,068		109,847
2. 販売費及び一般管理費	※5				
人件費		177,927		171,991	
経費		606,612		604,254	
計			784,540		776,246
3. 諸税			26,344		24,175
4. 減価償却費			63,967		64,235
観光事業営業費合計			962,921		974,504
(2) 不動産事業営業費					
1. 販売費及び一般管理費	※6				
人件費		68,915		74,573	
経費		45,336		45,184	
計			114,252		119,757
2. 諸税			59,806		61,093
3. 減価償却費			57,859		56,939
不動産事業営業費合計			231,918		237,790
(3) 駐車場事業営業費					
1. 販売費及び一般管理費	※7				
人件費		1,021		987	
経費		3,332		3,396	
計			4,353		4,383
2. 諸税			6,071		6,007
3. 減価償却費			12,027		11,849
駐車場事業営業費合計			22,452		22,240

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(4) 保険代理店事業営業費	※8				
1. 販売費及び一般管理費					
人件費		65,635		69,422	
経費		17,090		16,691	
計			82,725		86,113
2. 諸税			577		815
3. 減価償却費			1,124		1,201
保険代理店事業営業費合計			84,427		88,130
(5) 石材事業営業費	※9				
1. 商品材料売上原価			69,560		48,580
2. 販売費及び一般管理費					
人件費		12,523		11,250	
経費		8,366		7,372	
計		20,890		18,623	
3. 諸税			177		187
4. 減価償却費			284		283
石材事業営業費合計			90,912		67,675
付帯事業営業費合計			1,392,633		1,390,341
全事業営業費合計			4,194,109		4,203,294

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
注) ※1	鉄道事業営業費	千円	注) ※1	鉄道事業営業費	千円
	運送営業費			運送営業費	
	給与	892,908		給与	871,250
	法定福利費	175,437		法定福利費	179,427
	電気動力費	251,576		電気動力費	355,394
	修繕費	150,358		修繕費	170,166
※2	鋼索鉄道事業 営業費		※2	鋼索鉄道事業 営業費	
	運送営業費			運送営業費	
	給与	15,862		給与	—
	法定福利費	3,186		法定福利費	—
※3	自動車道事業 営業費		※3	自動車道事業 営業費	
	営業費			営業費	
	給与	11,236		自動車費	522
	法定福利費	2,783		通信運搬費	328
	臨時雇賃金	4,363		諸会費	210
※4	船舶事業営業費		※4	船舶事業営業費	
	営業費			営業費	
	給与	85,431		給与	55,665
	法定福利費	15,181		法定福利費	9,481
	修繕費	15,590		修繕費	9,484

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)					
注) ※5	観光事業営業費	販売費及び一般管理費 委託人件費	千円 332,761	注) ※5	観光事業営業費	販売費及び一般管理費 委託人件費	千円 296,700
※6	不動産事業営業費	販売費及び一般管理費 給与	42,274	※6	不動産事業営業費	販売費及び一般管理費 給与	43,386
※7	駐車場事業営業費	販売費及び一般管理費 修繕費	1,945	※7	駐車場事業営業費	販売費及び一般管理費 修繕費	1,951
※8	保険代理店事業 営業費	販売費及び一般管理費 給与 法定福利費	39,413 7,858	※8	保険代理店事業 営業費	販売費及び一般管理費 給与 法定福利費	39,722 8,405
※9	石材事業営業費	販売費及び一般管理費 給与	7,068	※9	石材事業営業費	販売費及び一般管理費 給与	7,068
10	営業費(全事業)に 含まれている引当金 繰入額	賞与引当金 繰入額	58,349	10	営業費(全事業)に 含まれている引当金 繰入額	賞与引当金 繰入額	76,968
		退職給付費用 (退職給付引 当金繰入額)	43,156			退職給付費用 (退職給付引 当金繰入額)	46,981

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△4,064,389	△3,904,389
会計方針の変更による累積的影響額						△11,795	△11,795
会計方針の変更を反映した当期首残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△4,076,184	△3,916,184
当期変動額							
当期純損失（△）						△2,624,207	△2,624,207
土地再評価差額金の取崩						1,010,499	1,010,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,613,708	△1,613,708
当期末残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△5,689,893	△5,529,893

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△17,016	△2,955,485	8,413,724	8,413,724	5,458,239
会計方針の変更による累積的影響額		△11,795			△11,795
会計方針の変更を反映した当期首残高	△17,016	△2,967,281	8,413,724	8,413,724	5,446,443
当期変動額					
当期純損失（△）		△2,624,207			△2,624,207
土地再評価差額金の取崩		1,010,499			1,010,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,010,499	△1,010,499	△1,010,499
当期変動額合計	—	△1,613,708	△1,010,499	△1,010,499	△2,624,207
当期末残高	△17,016	△4,580,990	7,403,225	7,403,225	2,822,235

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△5,689,893	△5,529,893
当期変動額							
当期純損失（△）						△786,998	△786,998
土地再評価差額金の取崩						151,194	151,194
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△635,804	△635,804
当期末残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△6,325,697	△6,165,697

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△17,016	△4,580,990	7,403,225	7,403,225	2,822,235
当期変動額					
当期純損失（△）		△786,998			△786,998
土地再評価差額金の取崩		151,194			151,194
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△151,194	△151,194	△151,194
当期変動額合計	△0	△635,804	△151,194	△151,194	△786,998
当期末残高	△17,016	△5,216,794	7,252,031	7,252,031	2,035,236

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品：主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業取替資産：取替法

建物・構築物：定率法（鉄道事業）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

：定額法（上記以外の事業）

その他：定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～60年

車両 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等の、将来引換時に発生する損失に備えるため、過去の引換実績に基づく引換見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による均等額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による均等額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(鉄道事業)

主に乗車券及び定期券の販売から収益を獲得しております。乗車券については、輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されるものとし、サービス提供時点で収益を認識しております。定期券の販売に関しては、定期券の有効期間にわたって輸送する履行義務が充足されるものとし、有効期間に応じて収益を認識しております。

(レジャー・不動産事業)

レジャー事業の物品販売業については、主に土産物販売等の商品の販売から収益を獲得しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。また、商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し時に概ね受領しております。

なお、当社において財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 工事負担金等の処理

鉄道事業等において地方公共団体等により工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。また、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、工事負担金等受入額から直接控除しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
減損損失	1,857,784	401,189
有形及び無形固定資産	19,928,405	19,512,840
再評価に係る繰延税金負債	3,491,636	3,425,597
土地再評価差額金	7,403,225	7,252,031

(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「事業譲渡損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた54,926千円は、「事業譲渡損」21,580千円、「その他」33,345千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 未収金に含まれる売上債権及び未払金に含まれる買掛債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
未収金のうち売上債権	55,344千円	77,813千円
未払金のうち買掛債務	468,459	498,301

※2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期貸付金	1,827,280千円	1,878,440千円
短期借入金	6,190,000	6,720,000
未払金	334,868	312,868
その他の固定負債	10,677	10,677

※3. 担保資産及び担保付債務

財団抵当として担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
鉄道財団	8,366,851千円	8,341,292千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金	260,200千円	188,000千円
(内1年以内返済予定額)	(72,200)	(54,150)

※4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	6,244,663千円	6,362,641千円

5. 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
伊豆箱根バス株式会社	173千円	446千円

(損益計算書関係)

※1. 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する鉄道事業営業費から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
25,087千円	55,215千円

※2. 関係会社貸倒引当金繰入額

連結子会社である伊豆箱根バス株式会社及び伊豆箱根交通株式会社への貸付金に係る貸倒引当金を計上しております。

※3. 固定資産売却益の内訳

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地 1,145千円	土地 46,605千円
車両 373	車両 316

※4. 工事負担金等受入額の内訳

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他 48,399千円	鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他 168,235千円

※5. 固定資産圧縮損の内訳

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他 47,864千円	鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他 167,692千円

※6. 固定資産除却損の内訳

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
既存建物解体 他 2,837千円	既存建物解体 他 36,505千円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	66,000	66,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金	17,738	23,398
退職給付引当金	396,653	352,443
役員退職慰労引当金	2,486	1,416
減損損失	360,341	318,812
繰越欠損金	1,285,426	1,339,517
分譲土地評価損	58,914	58,914
貸倒引当金	466,660	520,309
関係会社株式評価損	99,120	99,120
その他	93,560	90,939
繰延税金資産小計	2,780,902	2,804,872
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,285,426	△1,339,517
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,495,475	△1,465,355
評価性引当額小計	△2,780,902	△2,804,872
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他	△7	—
繰延税金負債の純額	△7	—
再評価に係る繰延税金負債	△3,491,636	△3,425,597

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(当社グループ外への株式譲渡を前提として実施した会社分割)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

事業分離

(当社グループ外への株式譲渡)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
土地	15,674,216 [10,894,861]	102,258	337,394 (231,105) [217,233]	15,439,080 [10,677,628]	—	—	15,439,080
建物	6,391,581	141,649	354,900 (13,419)	6,178,330	4,388,588	110,035	1,789,742
構築物	7,353,965	227,711	750,280 (134,450)	6,831,395	5,279,954	98,891	1,551,441
車両	5,121,679	3,094	91,343 (595)	5,033,431	4,971,638	18,072	61,792
船舶	1,326,085	540	1,322,420 (17,755)	4,204	4,204	2,567	0
機械及び装置	1,584,822	15,789	92,546 (2,018)	1,508,065	1,314,688	38,063	193,377
工具、器具及び備品	1,179,548	53,280	105,148 (1,401)	1,127,681	1,010,983	36,021	116,697
リース資産	37,240	6,849	23,539	20,550	10,685	6,609	9,865
建設仮勘定	15,515	571,335	514,523	72,327	—	—	72,327
有形固定資産計	38,684,654 [10,894,861]	1,122,509	3,592,097 (400,745) [217,233]	36,215,067 [10,677,628]	16,980,743	310,262	19,234,324
無形固定資産							
ソフトウェア	456,958	78,432	25,588	509,802	251,060	77,336	258,741
負担金・入会金	4,695	—	—	4,695	3,229	826	1,465
諸施設利用権	11,769	—	—	11,769	2,891	788	8,878
電話加入権	9,874	—	443 (443)	9,431	—	—	9,431
無形固定資産計	483,298	78,432	26,032 (443)	535,698	257,182	78,951	278,516
長期前払費用	17,760	1,742	18,054	1,447	—	—	1,447

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「当期首残高」、「当期減少額」、「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行った評価差額であります。
3. 主な増加は次のとおりであります。
- 構築物 大雄山線 中央伝送装置
 - 建設仮勘定 大雄山線 窓口処理機及びソフト改修
 - 駿豆線 自動券売機更新
 - 伊豆・三津シーパラダイス 館内空調機更新
4. 主な減少は次のとおりであります。
- 土地・建物・構築物 箱根芦ノ湖における船舶事業及び湖尻港における飲食店・物品販売事業の譲渡
 - 船舶

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,535,069	184,338	—	7,862	1,711,545
賞与引当金	58,349	76,968	58,349	—	76,968
商品券等引換損失引当金	41,197	56	1,599	—	39,654
役員退職慰労引当金	8,180	—	3,520	—	4,660

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額7,550千円、債権回収による取崩額312千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.izuhakone.co.jp/kokoku/index.htm/
株主に対する特典	3月末現在、100株以上所有する株主に対し、伊豆箱根鉄道グループ及び西武グループ施設利用優待券等を年1回交付する。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。
2. 2019年6月19日開催の定時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することを内容とする定款変更を決議し、2019年9月30日をもって株券を発行しない株券廃止会社へ移行いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第144期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月21日東海財務局長に提出

(2) 四半期報告書

（第145期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月5日東海財務局長に提出

（第145期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日東海財務局長に提出

（第145期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日東海財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第144期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。2022年7月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号、第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生について）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年11月10日東海財務局長に提出

2023年5月11日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守屋 貴浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 俊行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業に関連する固定資産の減損

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は鉄道事業目的で保有する事業用資産を、連結貸借対照表に固定資産として主に土地、建物及び構築物に計上しているが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、鉄道事業の固定資産7,680,648千円について、新型コロナウイルス感染症の影響等による事業環境の変化に伴い旅客乗車人員が減少し収益性が低下している。

このため、会社は、当連結会計年度末において、鉄道事業の固定資産について減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の主要事業である鉄道事業は、伊豆エリア及び箱根エリアに隣接する小田原エリアをマーケットとして事業を展開しており、当該エリアにおける旅客動向や日本の観光市場の動向、新型コロナウイルス感染症等のリスクに晒されている。また、収益構造の特質として営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費などの固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼす。この結果、旅客乗車人員が減少した場合には固定資産の帳簿価額を回収できずに減損損失が発生する可能性がある。

会社は、割引前将来キャッシュ・フローの総額を当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定している。当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支を基礎として算定している。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額等により算定している。

鉄道事業に関連する固定資産の回収可能価額の算定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、中期経営計画等の基礎となる新型コロナウイルス感染症の収束時期及び旅客乗車人員である。

回収可能価額の算定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、鉄道事業に関連する固定資産の減損損失の認識における将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。

- ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支との整合性を検討した。
- ・取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支の実現可能性を評価するために、経営者への質問等を行った。
- ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画等とその後の実績を比較した。
- ・取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支の基礎となる重要な仮定の新型コロナウイルス感染症の収束時期及び旅客乗車人員については、経営者と協議を行うとともに、外部の情報との整合性を確かめるため、外部機関が公表する市場環境の分析レポートを閲覧した。また、旅客乗車人員については、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と比較した。
- ・正味売却価額の算定における不動産鑑定評価額の検討においては、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、会計基準との整合性及び評価額について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確

実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守屋 貴浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 俊行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業に関連する固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（鉄道事業に関連する固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。